

令和 2 年 度

水道事業年報

長生郡市広域市町村圏組合

目 次

第1章 事業の概要

1) 長生郡市広域市町村圏組合水道事業概要図	1
2) 長生郡市広域市町村圏組合水道事業施設系統図	2
3) 長生郡市広域市町村圏組合水道事業の経過	3
4) 基本計画	4
5) 利根川水系基本計画及び受水計画概要	5
6) 配水管布設総延長	6

第2章 組織及び職員

1) 長生郡市広域市町村圏組合水道部組織図	9
2) 事務分掌	9
3) 職員構成	13
4) 勤続年数職員構成（水道事業従事年数）	13
5) 年齢別職員構成	13
6) 派遣職員状況	13

第3章 業務

1) 人口及び水量一覧表	15
2) 令和2年度 各浄水場系配水量月別内訳	16
3) 令和2年度 月別配水量	17
4) 業務の推移状況	18
5) 用途別給水状況	19
6) 料金収納別状況	19
7) 令和2年度 用途別使用量市町村別内訳	20
8) 水道料金	21
9) 給水申込納付金	22
10) 開発負担金	22
11) 市町村別新規加入件数	23

第4章 財 務 状 況

1) 令和2年度 長生郡市広域市町村圏組合水道事業損益計算書	25
2) 令和2年度 長生郡市広域市町村圏組合水道事業貸借対照表	26
3) 財政状況の推移	28
4) 年度別市町村負担金	32

第5章 経 営 分 析

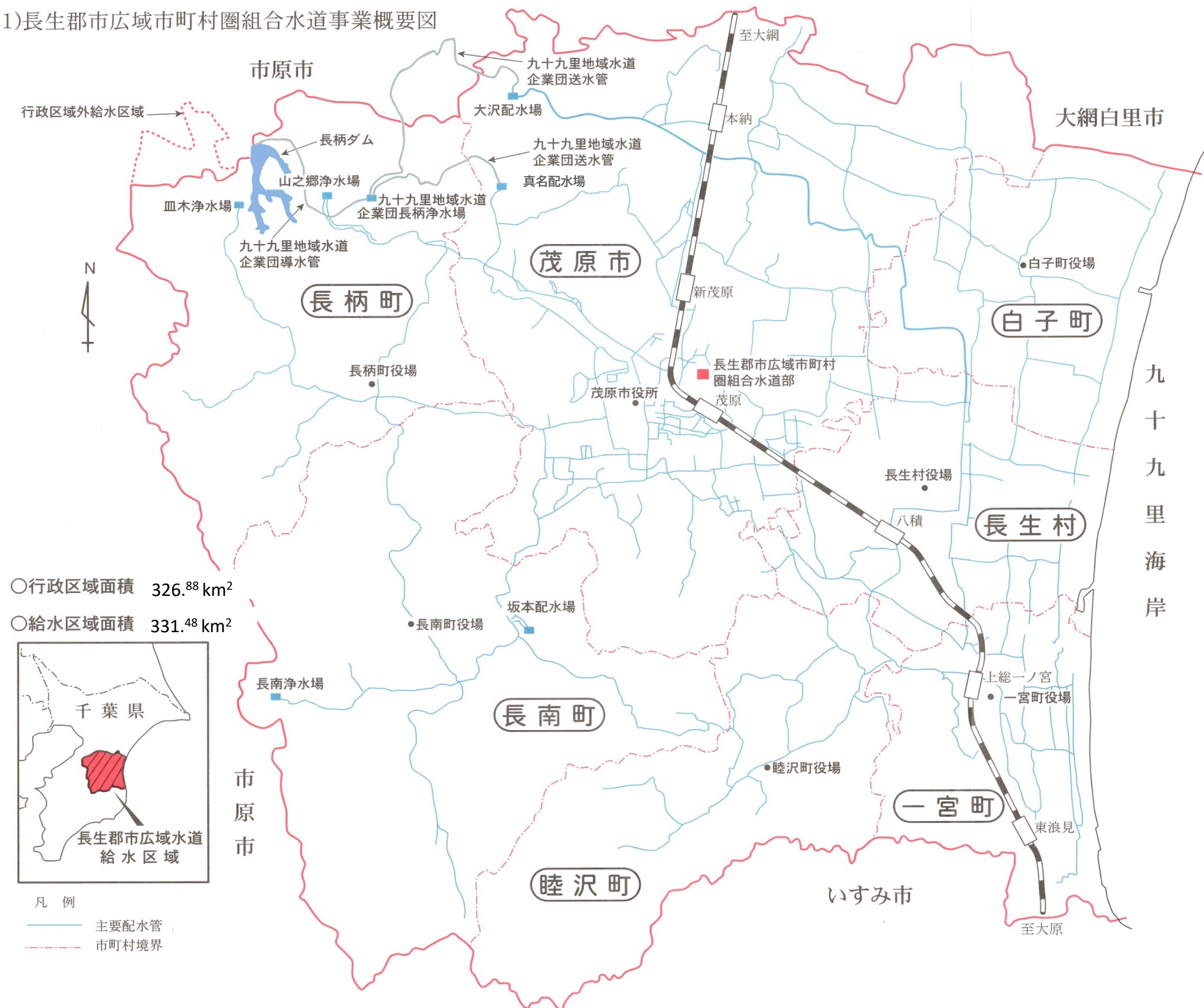
1) 経営分析	33
2) 有収水量1 m ³ 当たり部門別原価構成	36
3) 有収水量1 m ³ 当たり目的別原価構成	37
4) 水の原価	38

第6章 そ の 他

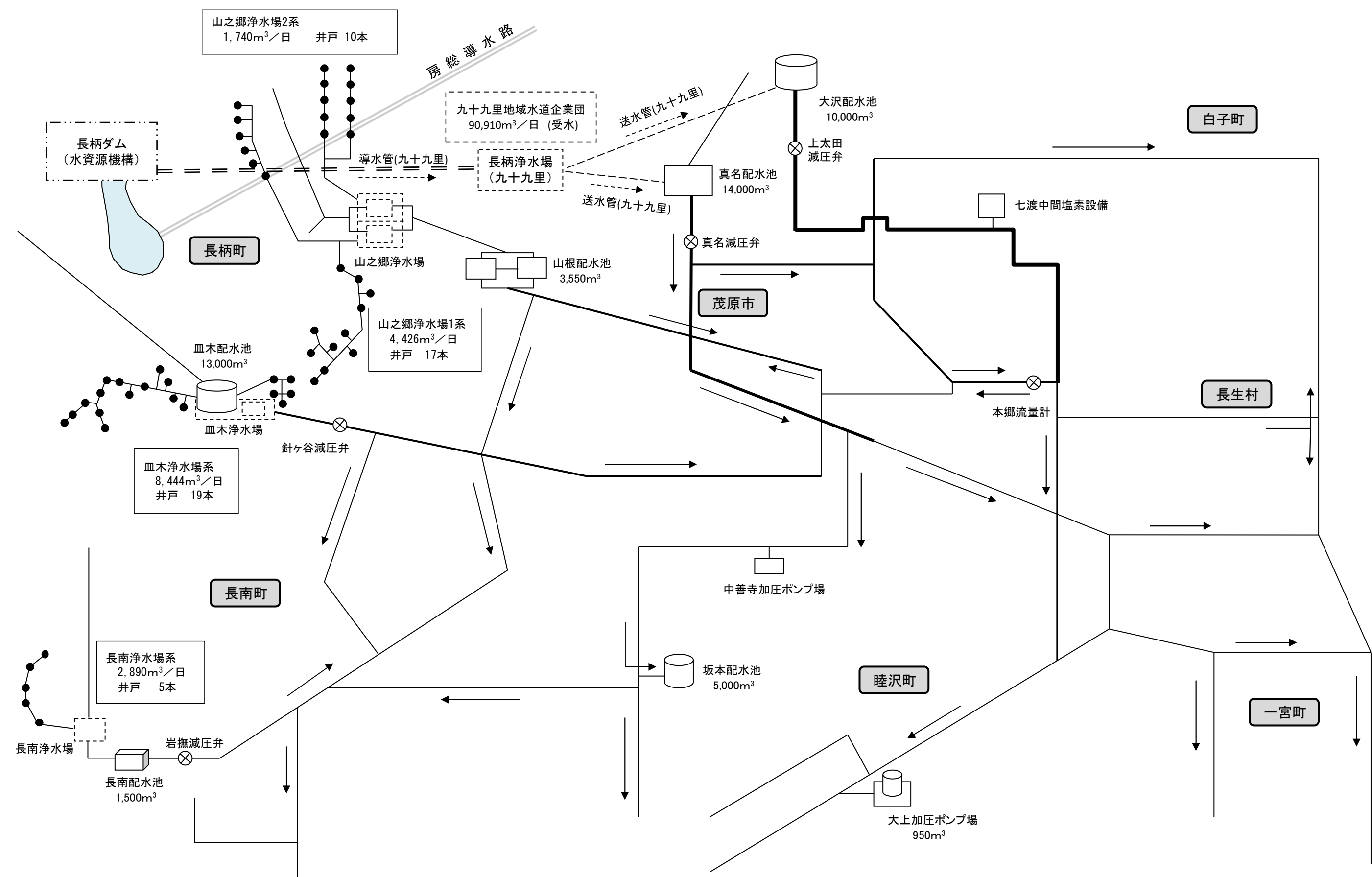
1) 車両	39
2) 水質検査結果	40

第1章 事業の概要

1)長生郡市広域市町村圏組合水道事業概要図



2) 長生郡市広域市町村圏組合水道事業施設系統図



3) 事業の経過

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和		3. 4	水道料金改定（平均8%引き下げ）
48. 2	長生郡市上水道事業調査室が発足	4. 9	事務所を茂原市高師395番地2に移転
49. 3	水道法による水道事業経営認可 （昭和49年～54年度）	5. 3	水道事業経営変更認可 第2次拡張事業（平成5～10年度）
4	長生郡市広域市町村圏組合に水道部発足、 事務局を茂原市茂原598番地（消防署内） に設置・創設事業に着手	6. 7	渇水による利根川水系の取水制限 （10%～30%）
53. 3	無線局免許を取得	～9	
55. 6	創設事業竣工 水道事業統合に関する協定書締結（7市 町村）	8. 1	渇水による利根川水系の取水制限 （10%）
	既設水道事業（茂原市水道事業・一宮町 水道事業・長南町水道事業・茂原市簡易 水道事業・長柄町東上簡易水道事業・茂 原市大沢地区簡易水道事業）を廃止	～3	
7	九十九里地域水道企業団より受水を受け 給水を開始、水道料金を3段階制とする 地区別格差料金に設定	8	渇水による利根川水系の取水制限 （10%～30%）
11	事務局を茂原市下永吉2101番地（環境衛 生センター内）に移転	～9	
56. 4	工場用水道料金改定	10	水道料金改定（平均26%引き上げ）
10	水道料金改定	9. 4	水道料金改定（消費税及び地方消費税）
57. 10	水道料金を2段階制の地区別格差料金に 改定	10. 2	第2次拡張事業の継続年度、事業費を変 更（平成5～12年度）
58. 4	睦沢村が町制を施行	11. 2	第2次拡張事業の継続年度を変更 （平成5～13年度）
59. 4	工務課に漏水調査係を新設 茂原・長柄地区の検針・集金業務を民間 業者に委託	13. 2	第2次拡張事業の再評価により、継続年 度を変更（平成5～21年度）
10	水道料金改定、全地区統一料金とする	8	渇水による利根川水系の取水制限 （10%）
60. 4	長南地区の検針・集金業務を民間業者に 委託	14. 9	第2次拡張事業の一部共用開始
62. 4	全地区の検針・集金業務を民間業者に委 託	16. 4	コンビニエンスストアによる収納業務開 始
6	渇水による利根川水系の取水制限 （10%～30%）	11	第2次拡張事業の再評価により、事業の 一部を中止
～8		17. 3	水道部公式ホームページ開設
12	千葉県東方沖地震により配・給水管に被 害を受ける	18. 4	加入金を給水申込納付金と改め、納付金 額を改正
63. 5	水道事業経営変更認可 第1次拡張事業（昭和62～平成元年度）	10	給水申込納付金額改正規定の施行
平成		23. 3	東北地方太平洋沖地震により配水管等に 被害を受ける
元. 4	水道料金改定（消費税含む）	24. 4	維持課を新設（維持係、調査係）
7	集中豪雨により庁舎に床上浸水の被害を 受ける	9	渇水による利根川水系の取水制限 （10%）
～8		～10	
2. 4	水道部機構改革（維持係、漏水調査係を 廃止、契約係、工務係、維持第1係、維 持第2係を新設）	25. 7	渇水による利根川水系の取水制限 （10%）
7	渇水による利根川水系の取水制限 （10%～20%）	～9	
～9		26. 4	水道料金改定（消費税及び地方消費税） 会計制度の改正
12	茂原市高師地区に竜巻が発生し、給水装 置に被害を受ける	28. 3	末端給水事業体の統合に向けた 九十九里地域水道事業体会議の設置
		28. 6	渇水による利根川水系の取水制限 （10%）
		～9	
		令和	
		元. 9	令和元年台風第15号により、取水浄水 施設等に被害を受ける
		10	水道料金改定（消費税及び地方消費税） 台風第19号により、配水施設等に被害 を受ける
			豪雨災害により、配水施設等に被害を受 ける

4) 基本計画

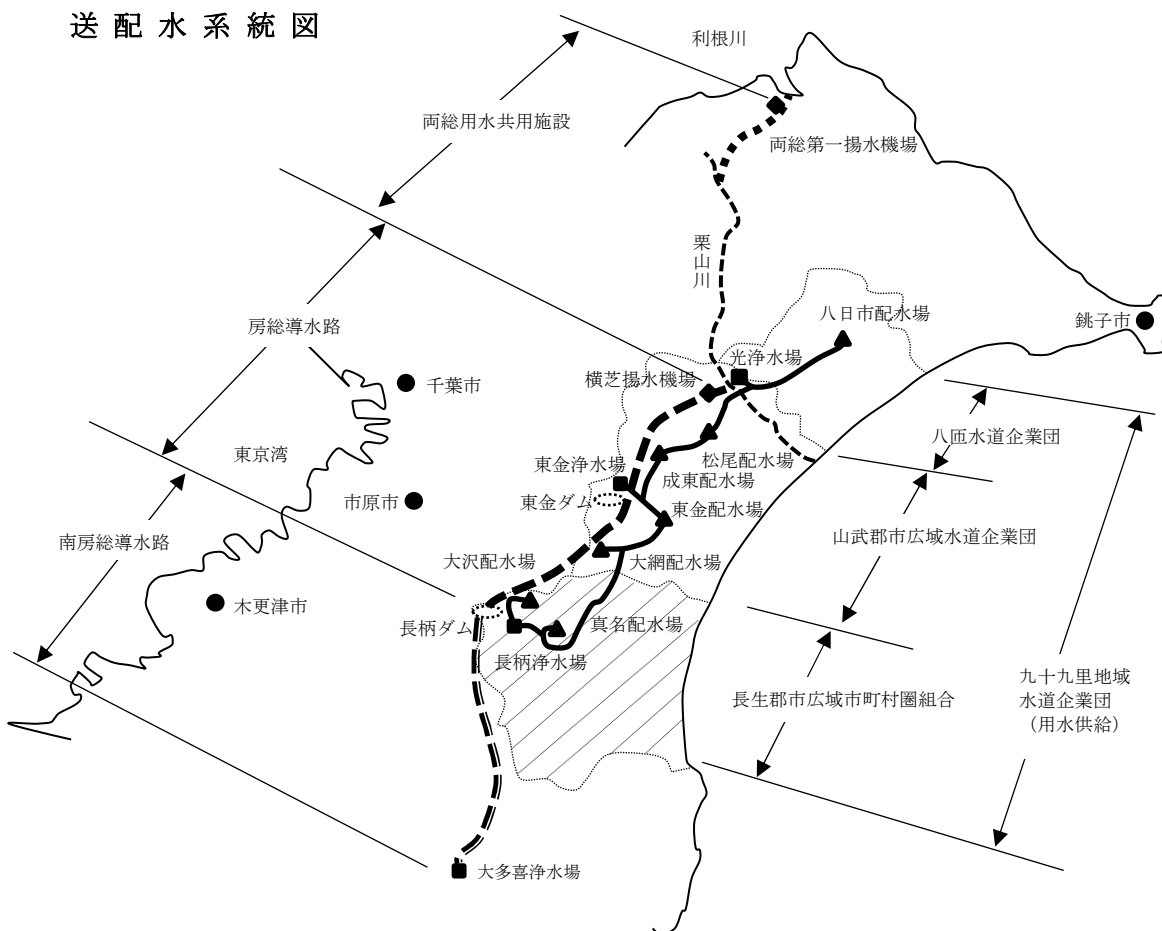
		創 設	第 1 次拡張	第 2 次拡張
認 可 年 月 日		昭和49. 3. 30	昭和63. 5. 31	平成 5. 3. 29
着 工 年 月		昭和49. 4	昭和63. 5	平成 5. 3
竣 工 年 月		昭和52. 3	平成 2. 3	平成14. 3
給 水 開 始 年 月		昭和52. 4	平成 2. 4	平成14. 4
目 標 年 度		昭和55年度	平成 7年度	平成14年度
計 画 給 水 人 口 (人)		139, 800	158, 500	185, 380
1 日 最 大 給 水 量 (m ³ /日)		72, 850	77, 600	108, 410
1 人 1 日 最 大 給 水 量 (ℓ/日)		521	490	585
計 画 給 水 区 域 面 積 (認 可) (km ²)		331. 58	331. 58	331. 58
給 水 市 町 村		茂原市・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町・市原市滝口、犬成東部	左 に 同 じ	左 に 同 じ
施 設	急 速 ろ 過 機 (基)		7	9
	浄 水 能 力 (m ³ /日)		10, 300	11, 300
	浄 水 池	池 数 (池)	3	3
		有効容量 (m ³)	690	690
	浄 水 場 数 (場)		3	3
	配 水 池	池 数 (池)	7	9
		有効容量 (m ³)	36, 150	56, 150
水 源	表 流 水 (m ³ /日)			
	地 下 水 深 井 戸 (m ³ /日)		51井 27, 620	51井 17, 500
	受 水 (m ³ /日)		45, 230	90, 910
	計 (m ³ /日)		72, 850	108, 410

5) 利根川水系基本計画及び受水計画概要

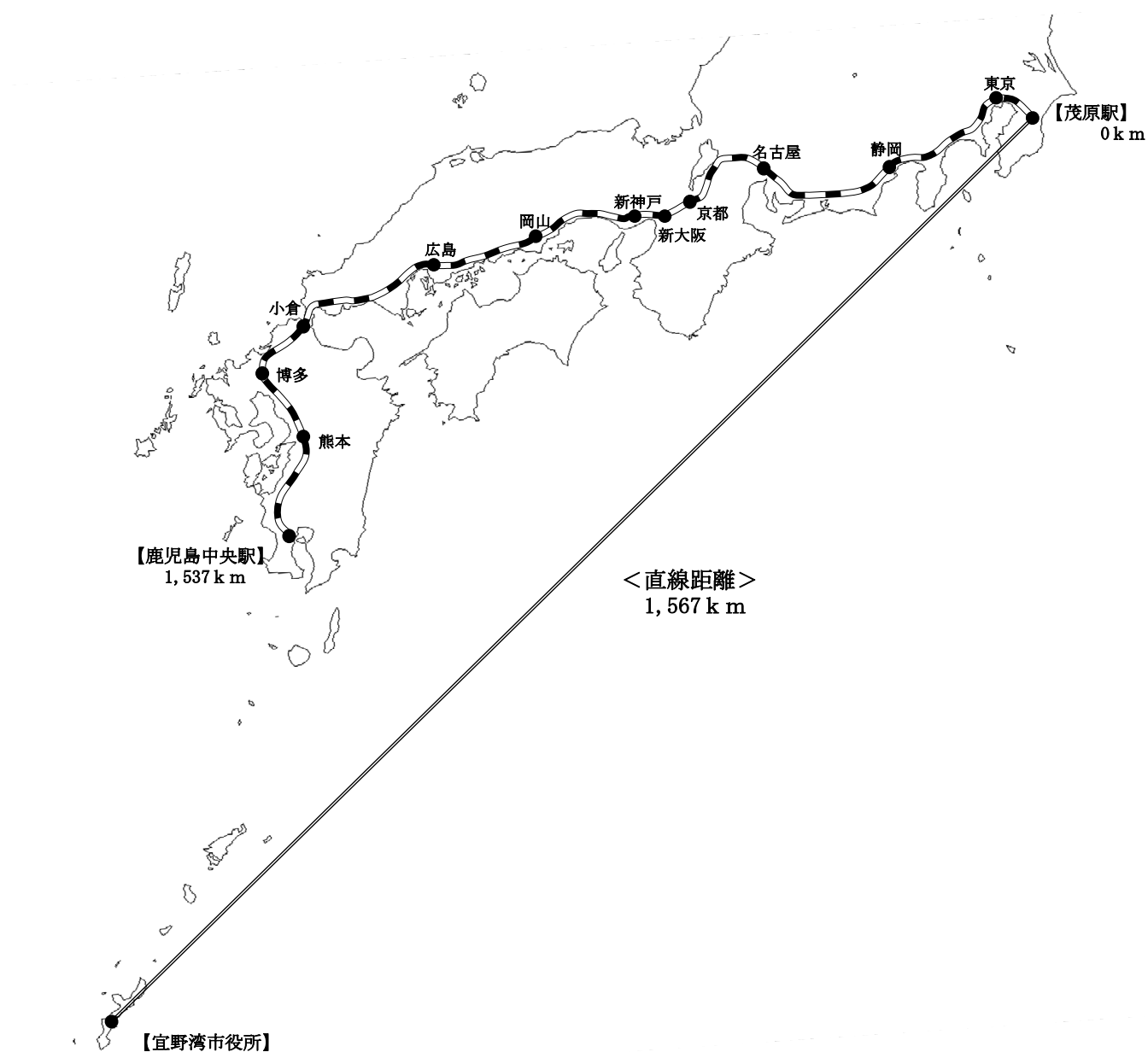
利根川水系における水資源開発計画により、水資源開発公団が当初京葉工業地帯に工場用として計画されたのが房総導水路事業です。この計画は農業用水として日本でも指折りの規模をもつ両総用水を一部共用して栗山川に導入し、導水路により長柄ダムに貯水した後、京葉工業地帯に給水する計画です。これに併せて、九十九里地域での水道未給水区域の解消と、水道事業を経営する市町村のより安定した水源を確保するため、当時の九十九里地域の17市町村が一丸となり、九十九里地域水道企業団（用水供給事業）を発足しました。末端給水事業として3ブロックに分け、八匳水道企業団・山武郡市広域水道企業団・長生郡市広域市町村圏組合を設立し、給水を行うこととなりました。

当組合は、既設水道（地下水）にて給水していた茂原市、長南町の一部については従前どおり地下水を利用し、既設水道のない地域については九十九里地域水道企業団からの受水により給水することとしました。なお、一宮町については昭和55年12月9日で既設浄水場（地下水）を廃止し、九十九里地域水道企業団からの受水による給水に切替えました。

送配水系統図



6) 配水管布設総延長（令和3年3月31日現在）



口径 (mm)	延長 (km)	比率 (%)
φ 900	14.9	0.9
φ 700	9.9	0.6
φ 500・600	22.8	1.5
φ 400・450	18.1	1.2
φ 300・350	45.7	2.9
φ 200・250	109.7	7.0
φ 125・150	198.8	12.7
φ 65・75・100	439.7	28.1
φ 50以下	707.5	45.1
計	1,567.1	100.0

令和２年度 配水管・導水管・送水管延長表（令和３年３月３１日現在）

配水管

（単位：m）

口 径	塩 ビ 管	石 綿 管	鋳 鉄 管	鋼 管	ポリエチレン管	合 計
φ 50mm以下	640,005	208	109	923	66,317	707,562
φ 65 mm	1,042					1,042
φ 75 mm	226,901	939	21,611	2,481	52,074	304,006
φ 100 mm	84,276	167	37,227	534	12,410	134,614
φ 125 mm	983	166	2,825			3,974
φ 150 mm	98,180	481	92,036	1,115	3,060	194,872
φ 200 mm			74,062	345		74,407
φ 250 mm			35,124	138		35,262
φ 300 mm			28,691	166		28,857
φ 350 mm			16,778	33		16,811
φ 400 mm			3,388			3,388
φ 450 mm			14,705			14,705
φ 500 mm			22,745			22,745
φ 600 mm			55			55
φ 700 mm			9,910			9,910
φ 900 mm			14,871	55		14,926
計	1,051,387	1,961	374,137	5,790	133,861	1,567,136

導水管

（単位：m）

口 径	塩 ビ 管	石 綿 管	鋳 鉄 管	ポリエチレン管	合 計
φ 75 mm				168	168
φ 100 mm			323	211	534
φ 150 mm	649		3,305		3,954
φ 200 mm		233	3,130		3,363
φ 250 mm			2,217		2,217
φ 300 mm		244	2,870		3,114
φ 350 mm			1,043		1,043
φ 400 mm			1,028		1,028
φ 450 mm			1,387		1,387
計	649	477	15,303	379	16,808

送水管

（単位：m）

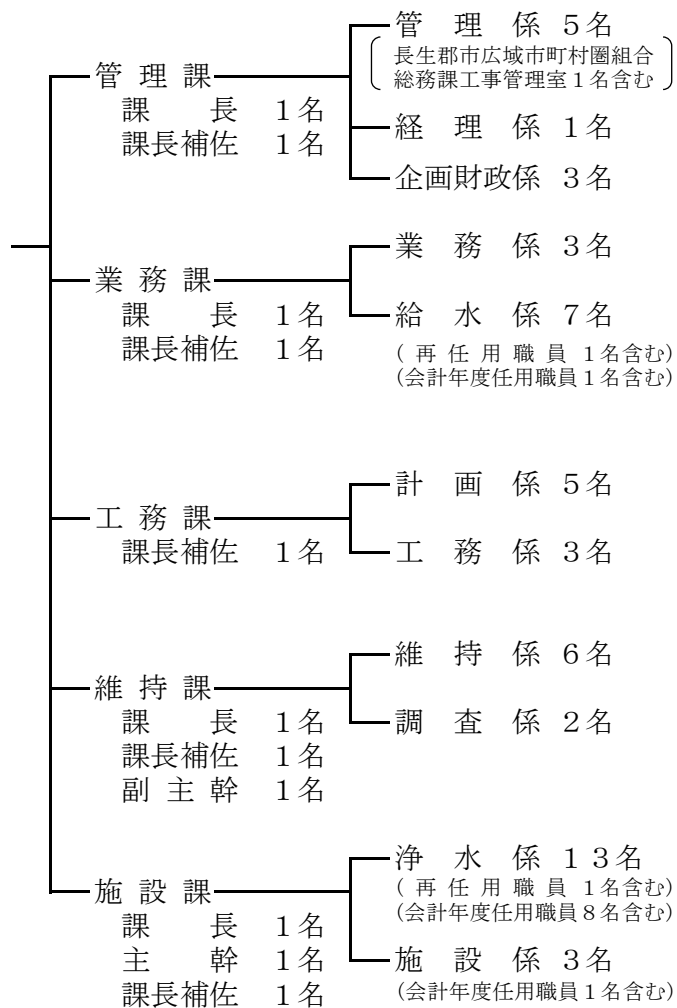
口 径	コンクリート管	石 綿 管	鋳 鉄 管	合 計
φ 150 mm			4	4
φ 200 mm			401	401
φ 350 mm	885	8	1,172	2,065
φ 450 mm			779	779
計	885	8	2,356	3,249

第 2 章 組織及び職員

1) 長生郡市広域市町村圏組合水道部組織図

(令和3年3月31日現在)

管理者——水道部（水道部職員 64名）
 | 部長 1名
 副管理者 次長 1名（工務課長事務取扱）



2) 事務分掌

管理課

【管理係】

- (1) 文書の收受、発送及び保管に関すること。
- (2) 条例、規則及び規程の制定改廃に関すること。
- (3) 議会に関すること。
- (4) 職員の任免、給与、勤務時間その他人事に関すること。
- (5) 職員の研修及び勤務成績の評定に関すること。
- (6) 職員の衛生管理及び福利厚生に関すること。
- (7) 公印の管守に関すること。
- (8) 告示又は公告に関すること。
- (9) 工事請負及び物品購入等の入札、契約に関すること。
- (10) 競争入札参加資格審査及び指名業者選定に関すること。
- (11) 借用地の契約及び管理に関すること。
- (12) 重要な契約に関すること。
- (13) 資産の登記に関すること。

- (14) 工事の中間検査及び竣工検査に関すること。
- (15) 工事の出来高検査に関すること。
- (16) 工事用資材等の検収に関すること。
- (17) 庁用自動車の管理及び整備に関すること。
- (18) 庁用自動車の交通事故処理の総括に関すること。
- (19) 千葉県市町村職員共済組合及び千葉県市町村総合事務組合に関すること。
- (20) 労働組合に関すること。
- (21) 給水装置工事事業者の指定に関すること。
- (22) 防災行政無線及び業務無線に関すること。
- (23) 防災訓練に関すること。
- (24) 電算業務の推進及び調査研究に関すること。
- (25) 公文書公開及び個人情報保護制度に関すること。
- (26) 水道賠償責任保険及び公有財産の保険に関すること。
- (27) 他の課他の係に属しないこと。

【経 理 係】

- (1) 現金、有価証券及び担保物の出納並びに保管に関すること。
- (2) 収入支出の書類審査及び整理保管に関すること。
- (3) 財務諸表の作成及び決算事務に関すること。
- (4) 業務状況の報告に関すること。
- (5) 物品の調達計画に関すること。
- (6) 貯蔵品の出納及び保管に関すること。
- (7) 指定金融機関に関すること。
- (8) たな卸しに関すること。
- (9) 資金計画に関すること。
- (10) その他経理に関すること。

【企画財政係】

- (1) 予算及び実施計画書の作成並びに予算執行状況表の作成に関すること。
- (2) 財政計画に関すること。
- (3) 受水計画に関すること。
- (4) 諸統計に関すること。
- (5) 企業債及び一時借入金に関すること。
- (6) 企業債台帳、一時借入金台帳の整理保管に関すること。
- (7) 資産の統括管理に関すること。
- (8) 資産の取得及び処分に関すること。
- (9) 資産の管理台帳の整理保管に関すること。
- (10) 水道の普及及び促進に関すること。
- (11) その他企画財政に関すること。

業 務 課

【業 務 係】

- (1) 水道料金、手数料及び給水工事収入（以下「料金等」という。）の調定に関すること。
- (2) 料金等の徴収及び委託に関すること。
- (3) 検針台帳に関すること。
- (4) 水道メーターの点検に関すること。
- (5) 臨時給水の立会いに関すること。
- (6) 収入調定簿の整理保存に関すること。
- (7) 納付金の賦課徴収に関すること。
- (8) 漏水等の減免に関すること。
- (9) 水道使用量等に対する苦情に関すること。
- (10) 給水装置の使用開始及び中止に関すること。
- (11) 違反処理及び給水の停止に関すること。
- (12) 水道メーターの検査、取替え及び修繕に関すること。
- (13) 水道メーター台帳の整理保管に関すること。
- (14) 業務課所属事務の統計に関すること。
- (15) その他業務に関すること。

【給 水 係】

- (1) 指定給水装置工事事業者の指導監督に関すること。
- (2) 給水装置の新設等に関する申込みの受付及び承認に関すること。
- (3) 給水装置工事の設計及び施工に関すること。
- (4) 指定給水装置工事事業者の行う工事の設計審査及び竣工検査に関すること。
- (5) 給水装置台帳に関すること。
- (6) その他給水装置に関すること。

工 務 課

【計 画 係】

- (1) 水道施設の建設（拡張）及び改良の工事についての計画調査設計施工に関すること。
- (2) 工事の精算及び工事台帳の整理保管に関すること。
- (3) 開発計画及び給水計画に関すること。
- (4) 配水管網図に関すること。
- (5) その他計画に関すること。

【工 務 係】

- (1) 配水管布設替え及び切回し工事に伴う設計、施工及び監督に関すること。
- (2) 受託工事に関すること。
- (3) 緊急時における断水、給水制限及び応急給水に関すること。
- (4) その他工務に関すること。

維 持 課

【維 持 係】

- (1) 修繕工事の受付に関すること。
- (2) 修繕工事の施工、監督に関すること。
- (3) 配水管の水圧調整に関すること。
- (4) 道路占用に関すること。
- (5) 道路掘削の申請に関すること。
- (6) 修繕工事に伴う断水及び給水制限の広報に関すること。
- (7) 漏水日報及び統計に関すること。
- (8) 消火栓の使用に関すること。
- (9) その他維持に関すること。

【調 査 係】

- (1) 漏水調査に関すること。
- (2) 漏水の防止に関すること。
- (3) 軽微な修繕修理に関すること。
- (4) その他漏水調査に関すること。

施 設 課

【浄 水 係】

- (1) 取水場、浄水場施設の維持管理に関すること。
- (2) 取水、導水、送水作業に関すること。
- (3) 送配水量の統計に関すること。
- (4) その他水源に関すること。

【施 設 係】

- (1) 電気計装の維持管理に関すること。
- (2) 水質管理に関すること。
- (3) 水質検査に関すること。
- (4) 薬品類の管理に関すること。
- (5) 電気施設の定期的検査及び点検に関すること。
- (6) その他施設に関すること。

3) 職 員 構 成

年度 職・課名	平成28年度末 職員数（人）	平成29年度末 職員数（人）	平成30年度末 職員数（人）	令和元年度末 職員数（人）	令和2年度末 職員数（人）
部 長	1	1	1	1	1
参 事					
次 長	1	1	1	1	1
副 参 事		2	1		
副 技 監	2				
管 理 課	11	10	9	9	11
業 務 課	8	8	10	10	10
工 務 課	9	10	10	10	9
維 持 課	11	12	11	11	11
施 設 課	9	8	8	9	9
小 計	52	52	51	51	52
再任用・非常勤・臨時	6	7	7	6	2
会計年度任用					10
計	58	59	58	57	64

4) 勤続年数職員構成（水道事業従事年数）

（令和3年3月31日現在）

年 数	職員数(人)	構成比(%)
1年未満	4	7.7
1 ～ 4	16	30.8
5 ～ 9	11	21.2
10 ～ 14	7	13.5
15 ～ 19	4	7.7
20 ～ 24	2	3.8
25 ～ 29	6	11.5
30年以上	2	3.8
計	52	100.0
平均年数	11年2ヶ月	

※再任用・会計年度任用職員を除く

5) 年齢別職員構成

（令和3年3月31日現在）

年 齢	職員数(人)	構成比(%)
20歳未満	0	0.0
20 ～ 24	5	9.6
25 ～ 29	2	3.8
30 ～ 34	9	17.3
35 ～ 39	5	9.6
40 ～ 44	5	9.6
45 ～ 49	7	13.5
50 ～ 54	11	21.2
55 ～ 59	7	13.5
60歳以上	1	1.9
計	52	100.0
平均年齢	42歳11ヶ月	

※再任用・会計年度任用職員を除く

6) 派遣職員状況

（令和3年3月31日現在）

派遣市町村	職員数(人)	構成比(%)
茂 原 市	6	11.5
一 宮 町	1	1.9
睦 沢 町	0	0.0
長 生 村	0	0.0
白 子 町	0	0.0
長 柄 町	1	1.9
長 南 町	3	5.8
組 合	41	78.9
計	52	100.0

※再任用・会計年度任用職員を除く

第 3 章 業 務

1) 人口及び水量一覧表

(令和3年3月31日現在)

区分	市町村名		茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町	計
	行政区域内人口	(人)	88,080	11,972	6,704	13,933	10,576	6,723	7,711	145,699
給水区域内人口	(人)	88,207	11,972	6,704	6,704	13,933	10,576	6,723	7,711	145,826
計画給水人口	(人)	109,700	14,600	9,930	9,930	12,350	13,140	10,050	15,610	185,380
給水人口	(人)	85,207	11,520	6,599	6,599	13,330	9,952	6,498	7,494	140,600
給水戸数	(戸)	39,670	5,224	2,624	2,624	5,570	4,308	2,883	3,107	63,386
給水栓数	(栓)	41,700	6,175	2,778	2,778	5,766	4,654	2,878	3,137	67,088
普及率	(%)	96.6	96.2	98.4	98.4	95.7	94.1	96.7	97.2	96.4
年間1日最大給水量	(m³)	33,744	4,952	2,861	2,861	5,281	3,855	4,945	3,032	58,670
年間1日平均給水量	(m³)	30,654	4,473	2,635	2,635	4,819	3,440	4,126	2,813	52,960
1人1日最大給水量	(ℓ)	396	430	434	434	396	387	761	405	417
1人1日平均給水量	(ℓ)	360	388	399	399	362	346	635	375	377
負荷率	(%)	90.8	90.3	92.1	92.1	91.3	89.2	83.4	92.8	90.3
年間給水量	(m³)	11,188,732	1,632,790	961,947	961,947	1,758,658	1,255,639	1,506,047	1,026,502	19,330,315
年間有収水量	(m³)	9,472,153	1,382,287	814,365	814,365	1,488,844	1,062,998	1,274,989	869,016	16,364,652
有収率	(%)	84.7	84.7	84.7	84.7	84.7	84.7	84.7	84.7	84.7
市町村有収水量比率	(%)	57.9	8.4	5.0	5.0	9.1	6.5	7.8	5.3	100.0
地下水1日最大給水量	(m³)	9,382							998	10,380
受水1日最大給水量	(m³)	24,362	4,952	2,861	2,861	5,281	3,855	4,945	2,034	48,290

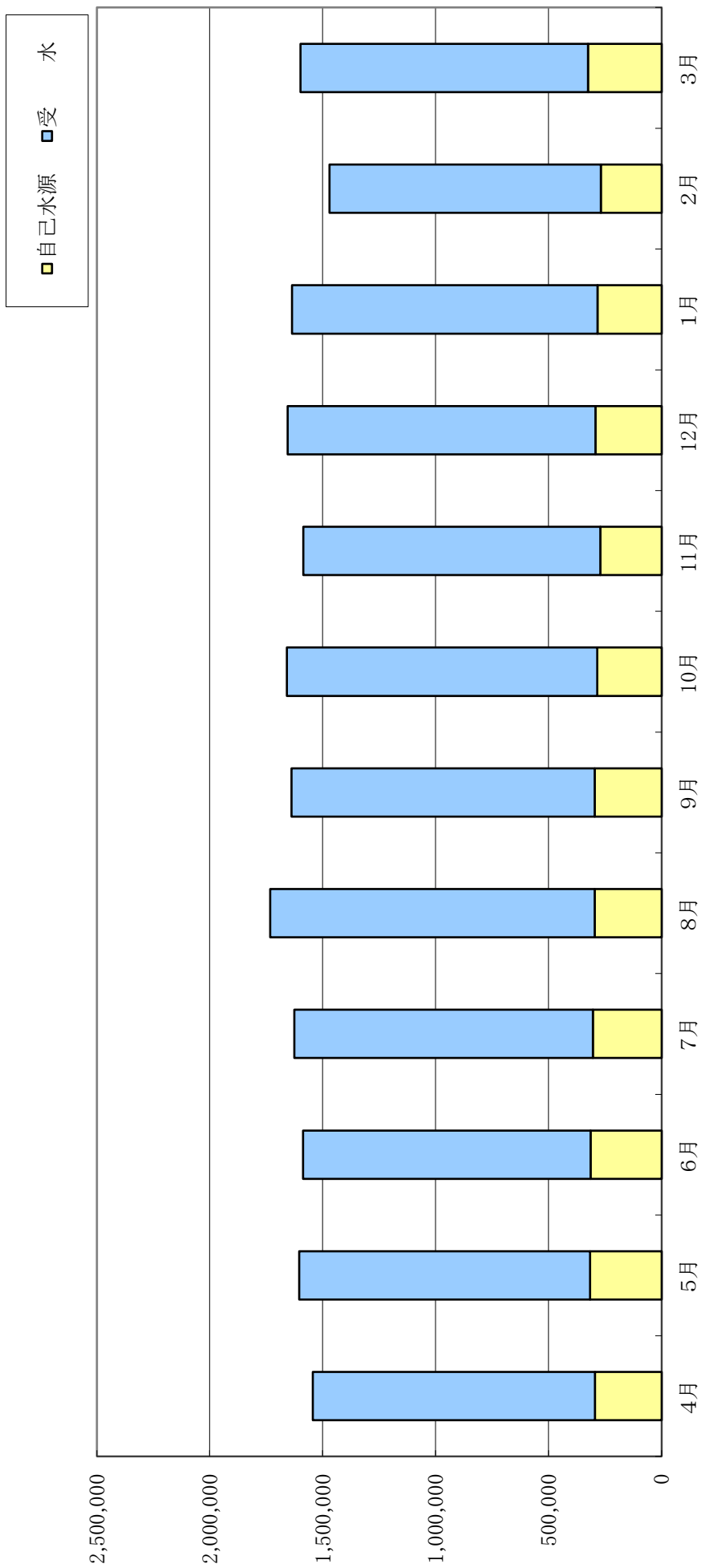
2) 令和2年度 各浄水場系配水量月別内訳

(単位：m³)

区分 月	長生郡市 総配水量	地 下 水 系 配 水 量				表 流 水 系 配 水 量 (九十九里地域水道企業団より受水)			配水割合 地下水:表流水	1日最大 配 水 量	1日最小 配 水 量	1日平均 配 水 量	負 荷 率 (%)
		山之郷浄水場	皿木浄水場	長南浄水場	合 計	真名系配水量	大沢系配水量	合 計					
4月	1,543,868	115,726	140,256	38,546	294,528	810,340	439,000	1,249,340	19 : 81	54,220	48,836	51,462	94.9
5月	1,603,174	121,604	154,094	40,856	316,554	835,260	451,360	1,286,620	20 : 80	54,849	47,591	51,715	94.3
6月	1,586,915	118,823	156,108	38,644	313,575	830,310	443,030	1,273,340	20 : 80	55,740	49,335	52,897	94.9
7月	1,624,857	115,798	159,414	28,755	303,967	860,020	460,870	1,320,890	19 : 81	55,115	50,138	52,415	95.1
8月	1,732,113	121,595	143,737	29,951	295,283	947,890	488,940	1,436,830	17 : 83	58,670	51,413	55,875	95.2
9月	1,638,242	111,203	155,600	28,779	295,582	889,370	453,290	1,342,660	18 : 82	57,358	51,813	54,608	95.2
10月	1,658,655	114,545	139,039	30,301	283,885	907,750	467,020	1,374,770	17 : 83	57,316	50,369	53,505	93.4
11月	1,585,671	119,045	122,591	28,895	270,531	904,890	410,250	1,315,140	17 : 83	56,223	50,705	52,856	94.0
12月	1,654,463	123,968	138,053	29,812	291,833	957,750	404,880	1,362,630	18 : 82	57,459	50,036	53,370	92.9
1月	1,635,074	123,571	127,312	31,891	282,774	948,170	404,130	1,352,300	17 : 83	56,155	48,786	52,744	93.9
2月	1,469,374	109,516	129,168	29,200	267,884	839,680	361,810	1,201,490	18 : 82	54,234	48,736	52,478	96.8
3月	1,597,909	114,867	180,396	30,026	325,289	871,100	401,520	1,272,620	20 : 80	53,754	48,674	51,545	95.9
計	19,330,315	1,410,261	1,745,768	385,656	3,541,685	10,602,530	5,186,100	15,788,630	18 : 82	58,670	47,591	52,960	90.3

3) 令和2年度 月別配水量

(単位：m³)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	比率 (%)
受水	1,249,340	1,286,620	1,273,340	1,436,830	1,342,660	1,374,770	1,315,140	1,362,630	1,352,300	1,201,490	1,272,620	15,788,630		81.7%
自己水源	294,528	316,554	313,575	295,283	295,582	283,885	270,531	291,833	282,774	267,884	325,289	3,541,685		18.3%
総配水量	1,543,868	1,603,174	1,586,915	1,732,113	1,638,242	1,658,655	1,585,671	1,654,463	1,635,074	1,469,374	1,597,909	19,330,315		100.0%

4) 業務の推移状況

年 度 項 目	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1. 行政区域内人口	人	154,034	154,175	153,145	152,005	150,854	149,653	148,497	147,642	146,549	145,699
2. 行政区域内戸数※ ¹	戸数	60,033	60,724	61,184	61,661	62,120	62,647	63,180	63,748	64,012	64,409
3. 給水区域内人口	人	154,244	154,385	153,349	152,209	151,058	149,857	148,701	147,846	146,674	145,826
4. 給水区域内戸数※ ²	戸数	60,100	60,793	61,251	61,728	62,187	62,714	63,247	63,851	64,080	64,479
5. 給水人口	人	148,658	148,814	147,822	146,728	145,624	144,472	143,362	142,541	141,414	140,600
6. 給水戸数※ ³	戸数	58,999	59,692	60,152	60,630	61,089	61,616	62,150	62,718	62,987	63,386
7. 給水栓数	栓	63,838	63,902	64,227	64,698	65,025	65,552	65,891	66,499	66,661	67,088
8. 普及率(人口)	%	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4
9. 普及率(戸数)	%	98.2	98.2	98.2	98.2	98.2	98.2	98.3	98.3	98.3	98.3
10. 一日最大配水量	m ³	7/15 63,904	7/27 63,073	8/10 63,320	8/6 62,117	8/5 61,340	8/6 58,722	7/15 59,829	8/5 60,348	8/18 59,601	8/15 58,670
(1) 九十九里受水量	m ³	52,810	51,290	51,150	49,780	48,580	46,520	47,770	47,980	47,870	48,290
(2) 地下水配水量	m ³	11,094	11,783	12,170	12,337	12,760	12,202	12,059	12,368	11,731	10,380
11. 受水一日最大配水量	m ³	7/15 52,810	7/29 51,960	8/10 51,150	8/7 50,090	8/1 48,830	12/31 47,310	7/15 47,770	8/5 47,980	9/12 51,420	8/15 48,290
12. 一日平均配水量	m ³	55,439	54,865	54,144	53,532	52,905	52,851	52,982	53,341	52,826	52,960
(1) 九十九里受水量	m ³	45,892	43,989	43,393	42,922	42,322	42,449	42,788	42,933	42,874	43,257
(2) 地下水配水量	m ³	9,547	10,876	10,751	10,610	10,583	10,402	10,194	10,408	9,952	9,703
13. 一人一日最大配水量	ℓ	430	424	428	423	421	406	417	423	421	417
14. 一人一日平均配水量	ℓ	373	369	366	365	363	366	370	374	374	377
15. 負荷率	%	86.8	87.0	85.5	86.2	86.2	89.8	88.6	88.4	88.6	90.3
16. 年間総配水量	m ³	20,290,635	20,025,704	19,762,581	19,539,080	19,363,399	19,290,664	19,338,455	19,469,364	19,334,289	19,330,315
(1) 九十九里受水量	m ³	16,796,450	16,056,060	15,838,310	15,666,480	15,489,930	15,493,880	15,617,650	15,670,640	15,692,040	15,788,630
(2) 地下水配水量	m ³	3,494,185	3,969,644	3,924,271	3,872,600	3,873,469	3,796,784	3,720,805	3,798,724	3,642,249	3,541,685
17. 年間有収水量	m ³	17,543,224	17,557,294	17,375,077	16,994,424	16,810,699	16,715,812	16,708,447	16,692,602	16,393,571	16,364,652
18. 有収率	%	86.5	87.7	87.9	87.0	86.8	86.7	86.4	85.7	84.8	84.7
19. 配水管総延長	m	1,551,654	1,554,994	1,557,912	1,559,902	1,561,333	1,560,956	1,564,017	1,564,828	1,566,512	1,567,136
20. 水道料金調定額(税抜)	円	3,915,351,172	3,936,095,485	3,888,119,606	3,789,366,888	3,738,370,281	3,717,836,942	3,719,446,340	3,731,122,563	3,656,746,718	3,609,462,388
21. 職員数※ ⁴	人	54(5)	54(5)	53(6)	51(9)	50(7)	52(6)	52(7)	51(7)	51(6)	52(12)
22. 1 m ³ 当り給水原価	円	284.82	278.62	279.89	278.18	277.38	276.97	275.32	265.65	262.01	262.85
23. 1 m ³ 当り供給単価	円	223.18	224.19	223.78	222.98	222.38	222.44	222.61	223.52	223.06	220.56
24. 1 m ³ 当り資本費	円	147.43	141.33	140.10	130.04	132.04	136.07	136.28	125.00	119.87	112.52
25. 受水単価	円/m ³	155.78	162.18	163.63	165.24	166.93	162.25	161.10	149.12	141.21	140.45

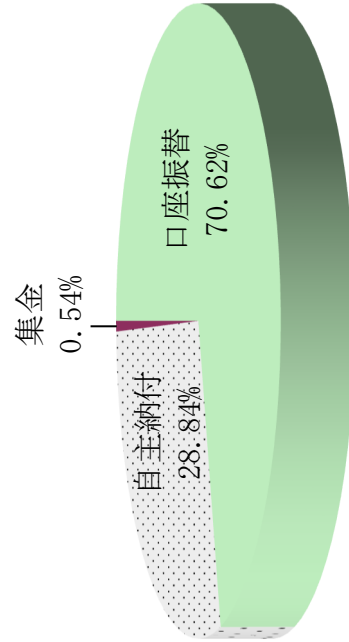
注) ※1 ※2については、水道事業が算定する各区域内の居住世帯数。 ※3は給水区域内で、水道により給水を受けている世帯数。
 ※4については()内は、平成23年度から令和元年度までは再任用・非常勤・臨時職員数、令和2年度は再任用・会計年度任用職員数を示し外数。

5) 用途別給水状況

用途別	給水栓数		使用水量		料金(税込)	
	(栓)	(%)	(m³)	(%)	(円)	(%)
家事用	62,737	93.51	12,509,512	76.44	2,728,497,851	68.72
営業用	3,695	5.51	2,298,028	14.04	719,494,694	18.12
官公署用	493	0.74	537,367	3.28	153,686,962	3.87
工場用	60	0.09	1,012,370	6.19	365,055,258	9.20
学校プール・浴場用	16	0.02	1,527	0.01	302,346	0.01
臨時用	87	0.13	5,848	0.04	3,344,278	0.08
合 計	67,088	100.00	16,364,652	100.00	3,970,381,389	100.00

6) 料金収納別状況

区分	件数(件)	比率(%)
1. 口座振替	47,375	70.62
2. 自主納付	19,348	28.84
うちコンビニ収納	18,409	27.44
3. 集金	365	0.54
合 計	67,088	100.00



7) 令和2年度 用途別使用量市町村別内訳

市町村名 用途	家事用		営業用		官公署用		工場の		浴場・学校プール用		臨時用		合計		市町村別 使用水量 比率(%)
	栓数(栓)	使用量(m³)	栓数(栓)	使用量(m³)	栓数(栓)	使用量(m³)	栓数(栓)	使用量(m³)	栓数(栓)	使用量(m³)	栓数(栓)	使用量(m³)	栓数(栓)	使用量(m³)	
茂原市	38,990	7,660,317	2,395	1,211,413	220	287,904	40	310,123	11	768	44	1,628	41,700	9,472,153	57.88
一宮町	5,725	1,068,069	368	213,628	58	61,705	1	38,600	3	2	20	283	6,175	1,382,287	8.45
睦沢町	2,632	588,077	103	172,517	36	33,299	3	20,429	0	0	4	43	2,778	814,365	4.98
長生村	5,486	1,134,076	220	180,690	48	45,149	3	128,745	0	0	9	184	5,766	1,488,844	9.10
白子町	4,354	857,173	249	167,269	45	29,202	3	9,316	0	0	3	38	4,654	1,062,998	6.49
長柄町	2,636	546,528	198	204,021	39	27,867	2	495,805	2	757	1	11	2,878	1,274,989	7.79
長南町	2,914	655,272	162	148,490	47	52,241	8	9,352	0	0	6	3,661	3,137	869,016	5.31
計	62,737	12,509,512	3,695	2,298,028	493	537,367	60	1,012,370	16	1,527	87	5,848	67,088	16,364,652	100.00
用途別使用 水量比率(%)		76.44		14.04		3.28		6.19		0.01		0.04		100.00	

8) 水道料金

(1ヶ月につき)

(単位：円)

改 定 年 月 日			55年7月7日新設			56年4月1日改定			56年10月1日改定			57年10月1日改定		59年10月 1日改定	元年4月 1日改定	3年4月 1日改定	8年10月 1日改定	
用 途 別			地 区 別			56年4月1日改定			56年10月1日改定			57年10月1日改定		59年10月 1日改定	元年4月 1日改定	3年4月 1日改定	8年10月 1日改定	
			茂原市 長柄町	一宮町 長南町	睦沢町 長生村 白子町 茂原市 の一部	茂原市 長柄町	一宮町 長南町	睦沢町 長生村 白子町 茂原市 の一部	茂原市 長柄町	一宮町 長南町	睦沢町 長生村 白子町 茂原市 の一部	茂原市 一宮町 長柄町 長南町	睦沢町 長生村 白子町 茂原市 の一部	全地域	全地域	全地域	全地域	
家 事 用	基 本 料 金	8 m ³ まで	880	1,040	1,280	880	1,040	1,280	960	1,040	1,280	1,120	1,280	1,280	1,400	1,200	1,360	
		超 過 料 金	9 ～15 m ³	110	130	160	110	130	160	120	130	160	140	160	175	150	175	
			16～30 m ³	130	140	170	130	140	170	130	140	170	160	170	180	195	170	200
			31～50 m ³	150	150	180	150	150	180	150	150	180	190	190	210	225	200	250
	営 業 用	基 本 料 金	51 m ³ 以上	190	190	190	190	190	190	190	190	190	220	220	230	245	220	280
8 m ³ まで			880	1,040	1,280	880	1,040	1,280	960	1,040	1,280	1,120	1,280	1,280	1,400	1,200	1,360	
9 ～15 m ³			110	130	160	110	130	160	120	130	160	140	160	160	175	165	185	
16～30 m ³																	240	
超 過 料 金		31～50 m ³	170	170	180	170	170	180	170	170	180	190	190	190	210	225	215	275
	51～100 m ³																305	
	101～500 m ³																315	
	501 m ³ 以上	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	220	220	230	250	240	325	
官公署用使用水量 1 m ³ につき			160			160			160			180		200	215	205	260	
工業用使用水量																	315	
1 m ³ につ き			170			190			190			190		230	250	250	330	
浴場・学校プール使用水量1 m ³ につき			110			110						140		160	175	150	180	
臨時用使用水量 1 m ³ につ き			300			300			300			320		350	380	380	520	

注：平成元年4月1日改定、平成3年4月1日改定の料金は、消費税相当額を含む。

9) 給水申込納付金

名 称	給水申込加入金		給水申込納付金
施行日	昭和49年4月1日	昭和55年7月1日	平成18年10月1日
口 径	13mm	80,000 円	158,000 円
	20mm	219,000 円	432,000 円
	25mm	371,000 円	733,000 円
	30mm	609,000 円	1,202,000 円
	40mm	1,147,000 円	2,265,000 円
	50mm	1,974,000 円	3,899,000 円
	75mm	5,347,000 円	10,560,000 円
	100mm	10,926,000 円	21,578,000 円
	150mm	30,186,000 円	59,616,000 円
	200mm	62,446,000 円	123,330,000 円
250mm以上	—	円	— 円
			管理者が定める額

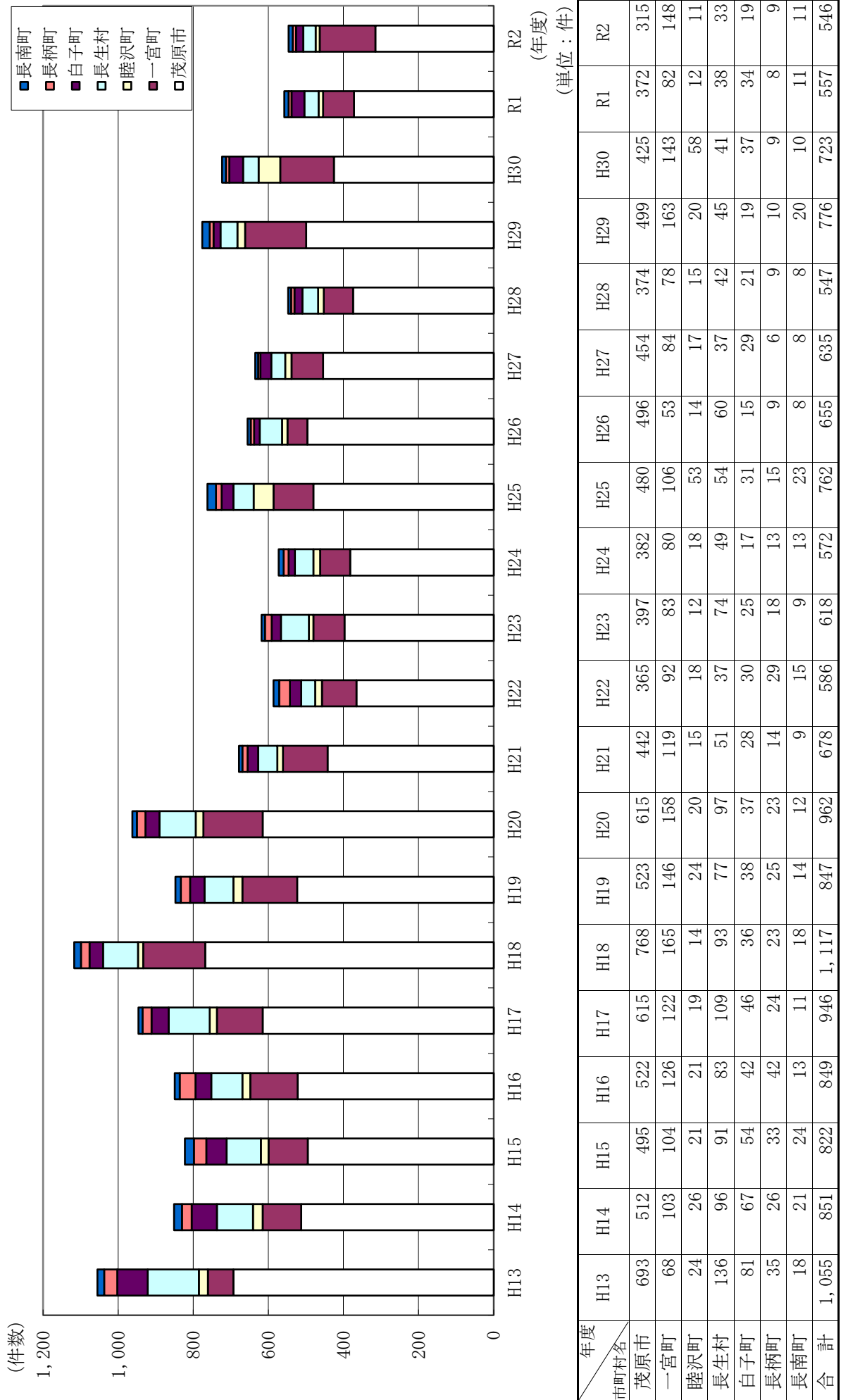
※給水申込納付金（施行日：平成18年10月1日）については、消費税及び地方消費税抜き表示

10) 開発負担金

施行日	昭和49年4月1日
区分	算定方法（計算式）
宅 地 負 担 金	1㎡当り550円
	(開発面積－1,500㎡)×550円
建 築 物 負 担 金	1戸及び1世帯当り80,000円
	(計画戸数－9戸)×80,000円
大口需要者負担金	1㎡当り100,000円
	1日最大見込量×100,000円

※消費税及び地方消費税抜き表示

11) 市町村別新規加入件数



第4章 財政狀況

1) 令和2年度 長生郡市広域市町村圏組合水道事業損益計算書 (消費税及び地方消費税抜き表示)

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

	円	円	円
1 営業収益			
(1) 給水収益	3,609,462,388		
(2) 受託工事収益	0		
(3) その他営業収益	<u>13,147,378</u>	3,622,609,766	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	2,455,860,219		
(2) 配水及び給水費	393,657,103		
(3) 受託工事費	0		
(4) 業務費	258,547,361		
(5) 総係費	140,156,254		
(6) 減価償却費	944,787,572		
(7) 資産減耗費	22,056,844		
(8) その他営業費用	<u>7,569,566</u>	<u>4,222,634,919</u>	
営業損失			600,025,153
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	50,000		
(2) 給水申込納付金	116,702,000		
(3) 市町村負担金	402,900,000		
(4) 県補助金	383,006,000		
(5) 長期前受金戻入	155,634,964		
(6) 雑収益	<u>1,329,976</u>	1,059,622,940	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	185,960,879		
(2) 雑支出	<u>48,535,461</u>	<u>234,496,340</u>	<u>825,126,600</u>
経常利益			225,101,447
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	0		
(2) 過年度損益修正益	0		
(3) その他特別利益	<u>0</u>	0	
6 特別損失			
(1) 固定資産売却損	0		
(2) 過年度損益修正損	0		
(3) その他特別損失	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
当年度純利益			225,101,447
前年度繰越利益剰余金			643,009,227
当年度未処分利益剰余金			<u>868,110,674</u>

2) 令和2年度 長生郡市広域市町村圏組合水道事業貸借対照表 (消費税及び地方消費税抜き表示)

(令和3年3月31日)

		資 産 の 部			
		円	円	円	円
1	固 定 資 産				
(1)	有 形 固 定 資 産				
	イ 土 地		890,679,580		
	ロ 建 物	586,743,434			
	減価償却累計額	<u>△ 293,048,696</u>	293,694,738		
	ハ 構 築 物	46,798,839,644			
	減価償却累計額	<u>△ 23,614,633,072</u>	23,184,206,572		
	ニ 機 械 及 び 装 置	2,972,433,641			
	減価償却累計額	<u>△ 2,115,608,164</u>	856,825,477		
	ホ 車 両 運 搬 具	43,117,408			
	減価償却累計額	<u>△ 35,694,589</u>	7,422,819		
	ヘ 工具、器具及び備品	53,379,932			
	減価償却累計額	<u>△ 43,650,294</u>	9,729,638		
	有形固定資産合計			25,242,558,824	
(2)	無 形 固 定 資 産				
	イ 電 話 加 入 権		<u>972,280</u>		
	無形固定資産合計			<u>972,280</u>	
	固 定 資 産 合 計				25,243,531,104
2	流 動 資 産				
(1)	現 金 ・ 預 金			2,709,047,509	
(2)	未 収 金		427,053,608		
	貸倒引当金		<u>△ 15,794,289</u>	411,259,319	
(3)	貯 蔵 品			16,523,920	
(4)	前 払 金			<u>5,630,000</u>	
	流動資産合計				<u>3,142,460,748</u>
	資 産 合 計				<u>28,385,991,852</u>
		負 債 の 部			
		円	円	円	円
3	固 定 負 債				
(1)	企 業 債				
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債			10,472,325,163	
(2)	引 当 金				
	イ 退職給付引当金			<u>114,982,156</u>	
	固 定 負 債 合 計				10,587,307,319
4	流 動 負 債				

(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債		802,352,517	
(2) 未 払 金		630,471,410	
(3) 引 当 金			
イ 賞 与 引 当 金	29,814,422		
ロ 法定福利費引当金	<u>5,729,064</u>	35,543,486	
## 前 受 金		742,500	
## その他流動負債		<u>124,452</u>	
流動負債合計			1,469,234,365
5 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金		8,390,744,022	
収 益 化 累 計 額		<u>△ 3,746,849,395</u>	
繰 延 収 益 合 計			<u>4,643,894,627</u>
負 債 合 計			<u><u>16,700,436,311</u></u>
	資 本 の 部		
6 資 本 金	円	円	円
(1) 自 己 資 本 金		<u>4,164,690,860</u>	
資 本 金 合 計			4,164,690,860
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 工 事 負 担 金		1,656,501,354	
ロ 開 発 負 担 金		3,258,443,360	
ハ 受 贈 財 産 評 価 額		251,915,899	
ニ その他資本剰余金		<u>175,063,346</u>	
資本剰余金合計			5,341,923,959
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 減 債 積 立 金		603,759,863	
ロ 利 益 積 立 金		367,728,000	
ハ 建設改良積立金		339,342,185	
当 年 度 未 処 分			
ニ 利 益 剰 余 金		<u>868,110,674</u>	
利益剰余金合計			<u>2,178,940,722</u>
剰 余 金 合 計			<u>7,520,864,681</u>
資 本 合 計			<u>11,685,555,541</u>
負 債 資 本 合 計			<u><u>28,385,991,852</u></u>

3) 財政状況の推移

1. 損益計算書（消費税及び地方消費税抜き表示）

（単位：円）

科 目	年 度	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		金	額	金	額	金	額	金	額	金	額	金	額	金	額
1. 営業収益		3,835,435,515		3,778,926,528		3,768,149,890		3,734,402,888		3,745,483,693		3,668,275,068		3,622,609,766	
(1) 給水収益		3,789,366,888		3,738,370,281		3,717,836,942		3,719,446,340		3,731,122,563		3,656,746,718		3,609,462,388	
(2) 受託工事収益		31,878,600		26,135,387		34,892,701				524,124					
(3) その他営業収益		14,190,027		14,420,860		15,420,247		14,956,548		13,837,006		11,528,350		13,147,378	
2. 営業費用		4,603,960,857		4,542,728,614		4,526,939,694		4,479,073,559		4,327,103,833		4,205,783,244		4,222,634,919	
(1) 原水及び浄水費		2,848,814,480		2,848,795,613		2,748,318,814		2,740,728,370		2,581,480,713		2,474,673,854		2,455,860,219	
(2) 配水及び給水費		393,508,570		354,139,048		407,497,575		380,420,015		377,971,061		366,809,440		393,657,103	
(3) 受託工事費		28,545,000		23,263,000		30,922,500				460,000					
(4) 業務費		251,073,866		250,870,672		253,404,157		256,243,322		261,043,531		267,106,181		258,547,361	
(5) 総係費		175,019,125		148,505,725		154,916,040		154,085,533		147,594,790		132,487,723		140,156,254	
(6) 減価償却費		870,016,026		883,127,064		896,273,289		913,812,481		926,866,317		934,604,720		944,787,572	
(7) 資産減耗費		28,000,522		24,931,033		25,166,716		24,643,180		23,221,671		23,062,590		22,056,844	
(8) その他営業費用		8,983,268		9,096,459		10,440,603		9,140,658		8,465,750		7,038,736		7,569,566	
営業利益		△ 768,525,342		△ 763,802,086		△ 758,789,804		△ 744,670,671		△ 581,620,140		△ 537,508,176		△ 600,025,153	
3. 営業外収益		1,081,193,234		1,079,383,353		1,061,595,222		1,103,554,212		1,092,660,953		1,055,087,417		1,059,622,940	
(1) 受取利息及び配当金		43,200												50,000	
(2) 給水申込納付金		138,902,000		138,469,000		120,219,000		160,808,000		152,509,000		112,919,000		116,702,000	
(3) 市町村負担金		402,900,000		402,900,000		402,900,000		402,900,000		402,900,000		402,900,000		402,900,000	
(4) 県補助金		381,658,000		379,366,000		380,518,000		380,373,000		380,268,000		381,972,000		383,006,000	
(5) 長期前受金戻入		145,107,015		145,839,140		144,856,223		143,964,133		145,061,974		154,667,938		155,634,964	
(6) 雑収入		12,583,019		12,809,213		13,101,999		15,509,079		11,921,979		2,628,479		1,329,976	
4. 営業外費用		297,137,555		289,282,722		278,634,115		265,013,190		252,730,289		244,171,828		234,496,340	
(1) 支払利息		252,863,039		246,644,227		235,514,848		224,687,226		213,143,040		200,243,196		185,960,879	
(2) 雑支出		44,274,516		42,638,495		43,119,267		40,325,964		39,587,249		43,928,632		48,535,461	
経常利益		15,530,337		26,298,545		24,171,303		93,870,351		258,310,524		273,407,413		225,101,447	
5. 特別利益								170,715							
(1) 固定資産売却益								170,715							
(2) 過年度損益修正益															
(3) その他特別利益															
6. 特別損失		38,718,089		3,097,296		3,521,923		2,656,359				23,944,046			
(1) 固定資産売却損		743,720													
(2) 過年度損益修正損		5,683,765		3,097,296		3,521,923		2,656,359							
(3) その他特別損失		32,290,604										23,944,046			
当年度純利益		△ 23,187,752		23,201,249		20,649,380		91,384,707		258,310,524		249,463,367		225,101,447	

2. 資本の収支（消費税及び地方消費税込み表示）

（単位：円）

科 目	年 度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			金	額	金	額	金	額	金	額	金	額	金	額	金	額
1. 資本の収入			646,498,555		566,249,084		693,807,520		690,251,365		469,342,636		669,484,075		646,102,365	
(1) 企業債			601,700,000		520,600,000		633,100,000		530,700,000		418,100,000		496,800,000		530,000,000	
(2) 国庫補助金													17,496,000		25,014,000	
(3) 負担金			42,688,619		44,703,314		59,039,980		150,256,666		49,429,382		151,972,100		88,354,263	
(4) 雑収入			1,634,278		945,770		1,667,540		9,147,110		1,813,254		3,215,975		2,734,102	
(5) 固定資産売却代金			475,658						147,589							
2. 資本の支出			1,572,162,842		1,400,849,901		1,506,882,924		1,523,309,725		1,433,290,121		1,701,295,170		1,686,841,932	
(1) 建設改良費			977,860,100		776,420,904		855,288,031		869,371,764		753,765,972		1,006,903,845		937,599,884	
(2) 企業債償還金			594,302,742		624,428,997		651,594,893		653,937,961		679,524,149		694,391,325		749,242,048	
収支差引			△ 925,664,287		△ 834,600,817		△ 813,075,404		△ 833,058,360		△ 963,947,485		△ 1,031,811,095		△ 1,040,739,567	
過年度損益勘定留保資金			328,172,757		592,456,806		571,980,026		592,277,279		604,721,999		496,009,590		338,931,373	
当年度損益勘定留保資金			530,416,018		190,238,931		184,306,503		189,769,529		309,016,424		464,067,999		629,553,430	
繰越工事資金																
当年度消費税及び地方消費税資本の収支調整額			67,075,512		51,905,080		56,788,875		51,011,552		50,209,062		71,733,506		72,254,764	
減債積立金																
建設改良積立金																
繰越利益剰余金処分額																
計（補てん財源）			925,664,287		834,600,817		813,075,404		833,058,360		963,947,485		1,031,811,095		1,040,739,567	

3. 貸借対照表（消費税及び地方消費税抜き表示）

（単位：円）

科 目	年 度	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		金	額	金	額	金	額	金	額	金	額	金	額	金	額
1. 固 定 資 産		25,760,216,919		25,597,289,414		25,484,015,612		25,386,799,437		25,300,040,310		25,307,960,834		25,243,531,104	
(1) 有形固定資産		25,759,244,639		25,596,317,134		25,483,043,332		25,385,827,157		25,299,068,030		25,306,988,554		25,242,558,824	
イ 土 地		884,885,569		884,885,569		890,827,169		890,679,580		890,679,580		890,679,580		890,679,580	
ロ 建 物		334,112,705		322,703,621		324,757,893		312,662,547		308,803,879		301,340,825		293,694,738	
ハ 構 築 物		23,641,860,186		23,514,548,337		23,423,634,824		23,333,277,057		23,243,624,698		23,264,176,942		23,184,206,572	
ニ 機械及び装置		883,625,529		855,570,496		826,294,429		832,833,721		826,173,017		834,676,355		856,825,477	
ホ 車両運搬具		6,951,935		5,616,499		5,431,984		5,346,561		5,064,043		6,291,392		7,422,819	
ヘ 工具、器具及び備品		7,808,715		12,992,612		12,097,033		11,027,691		10,722,813		9,823,460		9,729,638	
ト 建設仮勘定										14,000,000					
(2) 無形固定資産		972,280		972,280		972,280		972,280		972,280		972,280		972,280	
イ 電話加入権		972,280		972,280		972,280		972,280		972,280		972,280		972,280	
2. 流 動 資 産		2,275,828,091		2,211,459,693		2,266,965,451		2,306,724,165		2,732,257,056		2,835,177,868		3,142,460,748	
(1) 現 金 預 金		1,791,568,372		1,773,797,379		1,824,191,247		1,898,076,456		2,254,876,912		2,368,151,222		2,709,047,509	
イ 現 金		125,000		125,000		125,000		25,000		25,000		25,000		25,000	
ロ 預 金		1,791,443,372		1,773,672,379		1,824,066,247		1,898,051,456		2,254,851,912		2,368,126,222		2,709,022,509	
(2) 未 収 金		468,065,479		421,385,004		426,519,334		392,295,359		420,813,054		450,716,436		411,259,319	
イ 営業未収金		432,118,844		410,833,832		410,202,802		392,701,510		389,678,250		397,180,262		386,846,581	
ロ 営業外未収金		11,240,650		1,290,854		213,006		221,268		202,449		11,783,682		264,224	
ハ その他未収金		29,585,938		18,177,480		29,035,720		15,689,150		49,400,065		58,936,710		39,942,803	
貸倒引当金		△ 4,879,953		△ 8,917,162		△ 12,932,194		△ 16,316,569		△ 18,467,710		△ 17,184,218		△ 15,794,289	
(3) 有 価 証 券															
(4) 貯 蔵 品		16,194,240		16,277,310		16,254,870		16,352,350		16,567,090		16,310,210		16,523,920	
(5) 前 払 金										40,000,000				5,630,000	
資 産 合 計		28,036,045,010		27,808,749,107		27,750,981,063		27,693,523,602		28,032,297,366		28,143,138,702		28,385,991,852	

(単位：円)

(単位：円)

科 目	年 度	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		金 額		金 額		金 額		金 額		金 額		金 額		金 額	
3. 固定負債		11,589,919,739		11,474,776,527		11,469,790,248		11,344,477,599		11,080,398,520		10,860,368,155		10,587,307,319	
(1) 企業負債		11,574,068,057		11,443,073,163		11,422,235,202		11,281,070,871		10,997,119,728		10,761,237,681		10,472,325,163	
(2) 引当金		15,851,682		31,703,364		47,555,046		63,406,728		83,278,792		99,130,474		114,982,156	
4. 流動負債		981,118,551		925,339,899		926,390,410		864,394,385		1,142,984,091		1,175,958,793		1,469,234,365	
(1) 企業負債		624,428,996		651,594,893		653,937,961		671,864,331		694,391,325		732,682,047		802,352,517	
(2) 未払金		312,982,223		231,097,908		228,981,421		158,007,136		405,367,996		409,418,283		630,471,410	
イ 営業未払金		67,081,746		44,459,468		74,598,853		55,932,082		83,112,376		68,431,753		70,431,910	
ロ 営業外未払金				39,396,240		7,015,100		20,837,800		25,516,900				36,729,200	
ハ その他未払金		245,900,477		147,242,200		147,367,468		81,237,254		296,738,720		340,986,530		523,310,300	
(3) 引当金		32,876,303		31,754,269		31,973,856		32,441,610		32,732,989		33,128,311		35,543,486	
(4) 前受金										6,950,340				742,500	
(5) その他流動負債		10,831,029		10,892,829		11,497,172		2,081,308		3,541,441		730,152		124,452	
5. 繰延収益		4,829,579,576		4,725,326,024		4,635,062,848		4,635,927,666		4,694,097,339		4,671,873,506		4,643,894,627	
(1) 長期前受金		7,717,573,602		7,759,159,190		7,813,752,237		7,958,581,188		8,161,812,835		8,294,256,940		8,390,744,022	
(2) 収益化累計額		△ 2,887,994,026		△ 3,033,833,166		△ 3,178,689,389		△ 3,322,653,522		△ 3,467,715,496		△ 3,622,383,434		△ 3,746,849,395	
負債合計		17,400,617,866		17,125,442,450		17,031,243,506		16,844,799,650		16,917,479,950		16,708,200,454		16,700,436,311	
6. 資本金		1,790,581,722		4,164,690,860		4,164,690,860		4,164,690,860		4,164,690,860		4,164,690,860		4,164,690,860	
(1) 自己資本金		1,790,581,722		4,164,690,860		4,164,690,860		4,164,690,860		4,164,690,860		4,164,690,860		4,164,690,860	
イ 固有資本		368,636,434		368,636,434		368,636,434		368,636,434		368,636,434		368,636,434		368,636,434	
ロ 繰入資本		82,796,073		82,796,073		82,796,073		82,796,073		82,796,073		82,796,073		82,796,073	
ハ 組入資本		1,339,149,215		3,713,258,353		3,713,258,353		3,713,258,353		3,713,258,353		3,713,258,353		3,713,258,353	
(2) 借入資本															
イ 企業債															
7. 剰余金		8,844,845,422		6,518,615,797		6,555,046,697		6,684,033,092		6,950,126,556		7,270,247,388		7,520,864,681	
(1) 資本剰余金		5,159,906,236		5,184,584,500		5,200,366,020		5,237,967,708		5,245,750,648		5,316,408,113		5,341,923,959	
イ 国庫補助金															
ロ 県補助金															
ハ 市町村負担金															
ニ 給水申込納付金															
ホ 工事負担金		1,651,376,204		1,651,376,204		1,651,376,204		1,656,501,354		1,656,501,354		1,656,501,354		1,656,501,354	
ヘ 開発負担金		3,094,788,760		3,118,591,310		3,132,828,810		3,161,581,310		3,167,685,310		3,235,413,060		3,258,443,360	
ト 受贈財産評価額		251,915,899		251,915,899		251,915,899		251,915,899		251,915,899		251,915,899		251,915,899	
チ その他の資本剰余金		161,825,373		162,701,087		164,245,107		167,969,145		169,648,085		172,577,800		175,063,346	
(2) 利益剰余金		3,684,939,186		1,334,031,297		1,354,680,677		1,446,065,384		1,704,375,908		1,953,839,275		2,178,940,722	
イ 減債積立金		603,759,863		603,759,863		603,759,863		603,759,863		603,759,863		603,759,863		603,759,863	
ロ 利益積立金		339,342,185		339,342,185		339,342,185		339,342,185		339,342,185		339,342,185		339,342,185	
ハ 建設改良積立金		367,728,000		367,728,000		367,728,000		367,728,000		367,728,000		367,728,000		367,728,000	
ニ 当年度未処分利益剰余金		2,374,109,138		23,201,249		43,850,629		135,235,336		393,545,860		643,009,227		868,110,674	
資本合計		10,635,427,144		10,683,306,657		10,719,737,557		10,848,723,952		11,114,817,416		11,434,938,248		11,685,555,541	
負債資本合計		28,036,045,010		27,808,749,107		27,750,981,063		27,693,523,602		28,032,297,366		28,143,138,702		28,385,991,852	

4) 年度別市町村負担金

(単位：千円)

市町村名 年 度	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町	計
55	141,537	20,655	19,357	21,476	23,514	18,669	19,595	264,803
56	228,765	33,324	28,263	32,188	34,502	26,899	29,254	413,195
57	227,632	33,661	27,552	31,488	33,579	27,019	29,069	410,000
58	165,606	23,940	20,658	23,514	24,882	19,734	21,666	300,000
59	159,181	23,415	19,685	22,748	24,070	20,317	20,584	290,000
60	137,483	19,883	17,032	19,822	20,820	17,540	17,420	250,000
61	94,146	13,216	11,562	13,399	14,049	11,772	11,856	170,000
62	150,622	20,099	17,680	21,848	22,248	19,013	18,490	270,000
63	148,878	20,358	18,090	21,897	22,356	19,656	18,765	270,000
平成元	198,388	27,429	24,127	30,223	30,622	26,485	25,542	362,816
2	168,833	24,022	21,387	25,788	26,160	22,379	21,387	309,956
3	376,950	53,550	46,690	60,410	58,940	51,170	52,290	700,000
4	516,400	74,351	64,695	85,938	80,724	69,330	74,157	965,595
5	549,195	77,815	67,821	89,952	86,790	72,410	75,877	1,019,860
6	526,298	74,931	65,131	89,383	89,482	71,071	73,545	989,841
7	185,430	25,830	22,645	32,620	32,165	24,640	26,670	350,000
8	372,752	51,732	45,637	66,826	61,653	51,519	58,535	708,654
9	454,682	62,092	55,556	83,334	75,164	62,006	67,166	860,000
10	423,600	58,400	51,440	80,000	72,240	56,080	58,240	800,000
11	423,440	58,080	51,200	80,720	72,400	57,680	56,480	800,000
12	348,810	48,840	41,910	66,792	59,796	47,388	46,464	660,000
13	350,856	49,368	41,910	65,340	58,344	48,180	46,002	660,000
14	351,054	49,632	41,976	65,340	57,948	48,444	45,606	660,000
15	352,044	49,236	41,514	65,802	56,958	48,906	45,540	660,000
16	351,852	48,069	40,548	64,223	56,244	48,461	44,603	654,000
17	351,381	48,350	40,509	65,093	56,662	47,788	44,217	654,000
18	294,686	41,162	34,229	54,700	47,821	40,612	37,090	550,300
19	294,667	41,259	34,036	54,884	47,607	37,866	36,881	547,200
20	285,617	40,121	32,807	54,219	46,110	35,828	35,298	530,000
21	269,759	38,580	31,085	51,407	43,862	34,958	33,349	503,000
22	264,244	38,101	30,609	50,374	43,030	33,912	32,630	492,900
23	214,262	31,829	25,383	41,499	35,415	27,719	26,793	402,900
24	214,383	32,232	25,302	41,459	35,254	27,840	26,430	402,900
25	215,108	32,031	25,221	41,539	35,093	27,478	26,430	402,900
26	213,859	32,151	25,262	41,741	35,133	28,485	26,269	402,900
27	214,947	32,232	25,302	41,217	34,972	28,203	26,027	402,900
28	214,302	32,474	25,383	41,499	35,455	27,558	26,229	402,900
29	214,585	32,353	25,423	41,700	35,375	27,276	26,188	402,900
30	215,229	32,272	25,423	41,620	35,173	27,075	26,108	402,900
令和元	214,423	32,474	26,269	41,700	34,891	27,236	25,907	402,900
2	213,819	32,877	25,221	42,345	34,972	27,719	25,947	402,900
計	11,309,705	1,612,426	1,361,530	2,008,067	1,832,475	1,494,321	1,486,596	21,105,120
平均負担 割合(%)	53.6	7.6	6.5	9.5	8.7	7.1	7.0	100.0

第5章 經營分析

1) 経営分析

項目	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	同規模平均 (令和元年度)	全国平均 (令和元年度)	算式	説明
普及率 ^(%) (対行政区域内人口)	96.41	96.41	96.41	96.41	96.42	96.74	94.09	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政(給水)区域内人口}} \times 100$	行政(給水)区域内人口に対する給水人口の割合を示している。
平均有収水量 ^(t)	317	319	321	318	319	300	295	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{現在給水人口} \times 365(366) \text{ 日}}$	年間総有収水量の1人1日平均使用量を示している。
総収支比率 ^(%)	100.43	101.93	105.64	105.58	105.05	107.80	112.02	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	総費用に対する総収益の割合で指数が高いほど良い。
経常収支比率 ^(%)	100.50	101.98	105.64	106.14	105.05	108.15	112.01	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示し、比率が高いほど良い。
営業収支比率 ^(%)	83.03	83.37	86.56	87.22	85.79	99.60	103.82	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業費用に対する営業収益の割合で指数が高いほど良い。
自己資本回転率 ^(回)	0.243	0.242	0.240	0.230	0.223	0.180	0.132	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}} \times 2$ (注)自己資本=資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益	自己資本の効率を総資本から切り離して測定するもので、指数が高いほど企業の体質が強く安定している。
総資本回転率 ^(回)	0.134	0.135	0.134	0.131	0.128	0.125	0.094	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{期首総資本} + \text{期末総資本}} \times 2$ (注)総資本=負債・資本合計	総資本に対する営業収益の割合で、期間中に総資本の何倍の収益があったかを示す。
固定資産回転率 ^(回)	0.146	0.147	0.148	0.145	0.143	0.149	0.107	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}} \times 2$	営業収益と投下された固定資産の利用状況の適否をみるもので、指数の小さいことは、固定資産の利用度が少ない。
未収金回転率 ^(回)	8.585	8.807	9.211	8.418	8.405	11.584	7.796	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{期首未収金} + \text{期末未収金}} \times 2$	未収金に対する営業収益の割合で、指数が高いほど良い。
総資本利益率 ^(%)	0.09	0.34	0.93	0.97	0.80	1.07	1.15	$\frac{\text{当年度経常損益}}{\text{期首総資本} + \text{期末総資本}} \times 100$ (注)総資本=負債・資本合計	投下した資本総額とそれによってもたらされた利益とを比較したもので、指数が高いほど良い。
企業債償還元金対減価償却費比率 ^(%)	86.72	84.94	86.92	89.03	94.94	65.02	68.16	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	投下資本の回収と再投資とのバランス指標で、100%を超えると再投資に外部資金に頼わざるを得なくなる。
有形固定資産減価償却率 ^(%)	48.97	49.25	50.17	50.92	51.73	52.51	49.59	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産の償却対象資産帳簿原価}} \times 100$	資産の減価償却の割合を示す比率で、減価償却の進捗や資産の経過年数を知ることがでさる。
当年度減価償却率 ^(%)	3.52	3.60	3.66	3.69	3.73	4.28	4.12	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	固定資産に対する平均償却率で、平準化した設備投資がとられていれば極端な変動がなく、3%の団体が多い。

項 目	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	同規模平均 (令和元年度)	全国平均 (令和元年度)	算 式	説 明
流 動 比 率 (%)	244.71	244.71	266.86	239.05	213.88	381.36	264.97	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	短期債務に対応すべき流動資産が十分ある かを示す。200以上が理想である。
当 座 比 率 (%)	237.65	237.65	268.68	234.22	212.38	376.83	251.09	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	短期債務に対応すべき現金預金及び容易に 現金化しうる未収金が十分あるかを示す。 100以上が理想である。
流動資産回転率 (回)	1.667	1.667	1.633	1.486	1.212	0.781	0.805	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}} \times 2$	流動資産に対する営業収益の割合で指数が 高いほど良い。
自己資本構成比率 (%)	55.33	55.33	55.91	56.40	57.53	69.54	71.98	$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負 債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	負債資本合計とこれを構成する自己資本金 剰余金の関係を示す。指数が大きいほど経営 の安定性が大きい。
固定資産構成比率 (%)	91.83	91.83	91.67	90.25	88.93	83.80	88.23	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	総資本における固定資産の割合を示し、 100に近いほど資本は固定化の傾向にあり指 数は高いほど良い。
固定資産対長期 資本比率 (%)	94.98	94.98	94.62	94.09	93.78	87.52	92.33	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}}{\text{固 定 資 産} + \text{繰延収益}} \times 100$	固定資産は自己資本(自己資本金、剰余金) と長期借入金(固定負債、借入資本金)から調 達されるべきで、100以下が理想である。
固 定 比 率 (%)	165.97	165.97	163.95	160.04	154.59	120.51	122.57	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自己資本金} + \text{剰 余 金} + \text{繰延収益}} \times 100$	固定資産は自己資本(自己資本金、剰余金) から調達されるべきとする企業財政上の原則 から100以上が理想である。
固定負債構成比率 (%)	41.35	41.35	40.96	39.53	37.30	26.21	23.58	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負 債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	負債資本合計とこれを構成する固定負債、 借入資本金との関係を示す。指数が小さいほど 経営の安定性が大きい。
施 設 利 用 率 (%)	48.75	48.75	48.87	49.20	48.85	54.68	60.00	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	水道施設が効率的に運営されているか判断 するもので指標が高ければ効率的に運営され ている。
最 大 稼 働 率 (%)	54.17	54.17	55.19	55.67	54.12	63.99	67.13	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	水道施設が効率的に運営されているか判断 するもので指標が高ければ効率的に運営され ている。
負 荷 率 (%)	90.00	90.00	88.56	88.39	90.27	85.44	89.37	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	需要時と非需要時の差を示し、指数は100 に近づくのが理想である。
有 収 率 (%)	86.65	86.65	86.40	85.74	84.66	87.35	89.80	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	施設の稼働状況がそのまま収益につながる ているか、又どれだけ効率的に配水されたか を示し、指標が高いほど良い。
固定資産使用効率 (m ³ /万円)	7.57	7.57	7.62	7.70	7.66	7.78	6.80	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$	投下資産にどれだけ効率的に配水されたか を示す指標で高いほど良い。
配水管使用効率 (m ³ /m)	12.20	12.20	12.21	12.28	12.18	13.31	20.37	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	施設の効率性を示し、導送配水管延長に対 する総配水量の割合で指標が高いほど良い。

項 目	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	同規模平均 (令和元年度)	全国平均 (令和元年度)	算 式	説 明
職員一人当たり 給水人口 ^(人)	2,675	2,675	2,607	2,640	2,604	3,805	3,674	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	労働生産性を示し、指数が高いほど良い。
職員一人当たり 有収水量 ^(m³)	309,552	309,552	303,790	309,122	303,049	417,719	396,303	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	労働生産性を示し、指数が高いほど良い。
職員一人当たり 営業収益 ^(千円)	69,781	69,781	67,898	69,361	67,085	91,718	72,535	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	労働生産性を示し、指数が高いほど良い。
職員一人当たり 給水収益 ^(千円)	68,849	68,849	67,626	69,095	66,842	88,698	68,893	$\frac{\text{給水収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	労働生産性を示し、指数が高いほど良い。
職員給与費対 営業収益比率 ^(%)	10.87	10.87	10.90	10.77	11.27	8.69	11.30	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	労働生産性を示し、指数が小さいほど良い。
給水原価 ^(円/m³)	276.97	276.97	275.32	265.65	262.85	213.94	168.38	$\frac{\text{経常費用} - \text{受託工事費} - \text{長期前受金戻入} - \text{不用品売却原価} - \text{附帯事業費}}{\text{年間総有収水量}}$	年間総有収水量1m³あたりの生産原価を示している。
供給単価 ^(円/m³)	222.41	222.41	222.61	223.52	220.56	212.34	173.84	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	年間総有収水量1m³あたりの販売単価を示し、低い方が良いが、生産原価を下回ると収益が悪化する。
料金回収率 ^(%)	80.30	80.30	80.86	84.14	83.91	99.25	103.24	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	供給単価と給水原価の関係をみるもので100%を著しく下回って入る場合は適正な料金水準を検討する必要がある。
1ヶ月10m³当たり 家庭料金 ^(円税込)	1,846	1,846	1,846	1,881	1,881	1,755	1,581	—	—
職員給与費対 給水収益比率 ^(%)	10.92	10.92	10.95	10.81	11.31	8.31	11.23	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合で指数が低いほど良い。
企業債利息対 給水収益比率 ^(%)	6.33	6.33	6.04	5.71	5.15	3.74	4.32	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合で指数が低いほど良い。
減価償却費対 給水収益比率 ^(%)	24.11	24.11	24.57	24.84	26.18	27.81	35.89	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合で指数が低いほど良い。
企業債償還元金対 給水収益比率 ^(%)	17.53	17.53	17.58	18.21	20.76	14.78	19.74	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債償還金の割合で指数が低いほど良い。
繰入金比率 ^(%) (収益的収入分)	8.58	8.58	8.53	8.52	8.78	2.83	2.02	$\frac{\text{損益勘定繰入金}}{\text{収益的収入}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度を分析するもので、指数が低いほど良い。

※「同規模平均」「全国平均」は令和元年度水道事業経営指標による。

2) 有収水量 1 m³当たり部門別原価構成

(消費税及び地方消費税抜き表示)

年 度 項 目	令和元年度		令和 2 年度		1 m ³ 当たりの 金額増減(円)
	金 額 (千円)	1 m ³ 当たりの 金 額 (円)	金 額 (千円)	1 m ³ 当たりの 金 額 (円)	
営 業 費 用	4,051,115	247.12	4,067,000	248.52	1.40
(イ) 原水及び浄水費	2,474,674	150.95	2,455,860	150.07	△ 0.88
(ロ) 配水及び給水費	366,809	22.38	393,657	24.06	1.68
(ハ) 業 務 費	267,106	16.29	258,547	15.80	△ 0.49
(ニ) 総 係 費	132,488	8.08	140,156	8.56	0.48
(ホ) 減 価 償 却 費	779,937	47.58	789,153	48.22	0.64
(ヘ) 資 産 減 耗 費	23,062	1.41	22,057	1.35	△ 0.06
(ト) そ の 他 費 用	7,039	0.43	7,570	0.46	0.03
営 業 外 費 用	244,172	14.89	234,496	14.33	△ 0.56
(イ) 支 払 利 息	200,243	12.21	185,961	11.36	△ 0.85
(ロ) 雑 支 出	43,929	2.68	48,535	2.97	0.29
計	4,295,287	262.01	4,301,496	262.85	0.84

※ 給水原価の算出には、長期前受金戻入見合い分の減価償却費を控除しています。

供給単価

$$\begin{array}{lcl} \text{(令和元年度)} & \text{料金収入} & \text{年間有収水量} \\ & 3,656,746,718\text{円} & \div 16,393,571\text{m}^3 = 223.06\text{円} \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} & \text{供給単価} & \text{給水原価} \\ & 223.06\text{円} & - 262.01\text{円} = \triangle 38.95\text{円} \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} \text{(令和 2 年度)} & \text{料金収入} & \text{年間有収水量} \\ & 3,609,462,388\text{円} & \div 16,364,652\text{m}^3 = 220.56\text{円} \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} & \text{供給単価} & \text{給水原価} \\ & 220.56\text{円} & - 262.85\text{円} = \triangle 42.29\text{円} \end{array}$$

3) 有収水量 1 m³当たり目的別原価構成

(消費税及び地方消費税抜き表示)

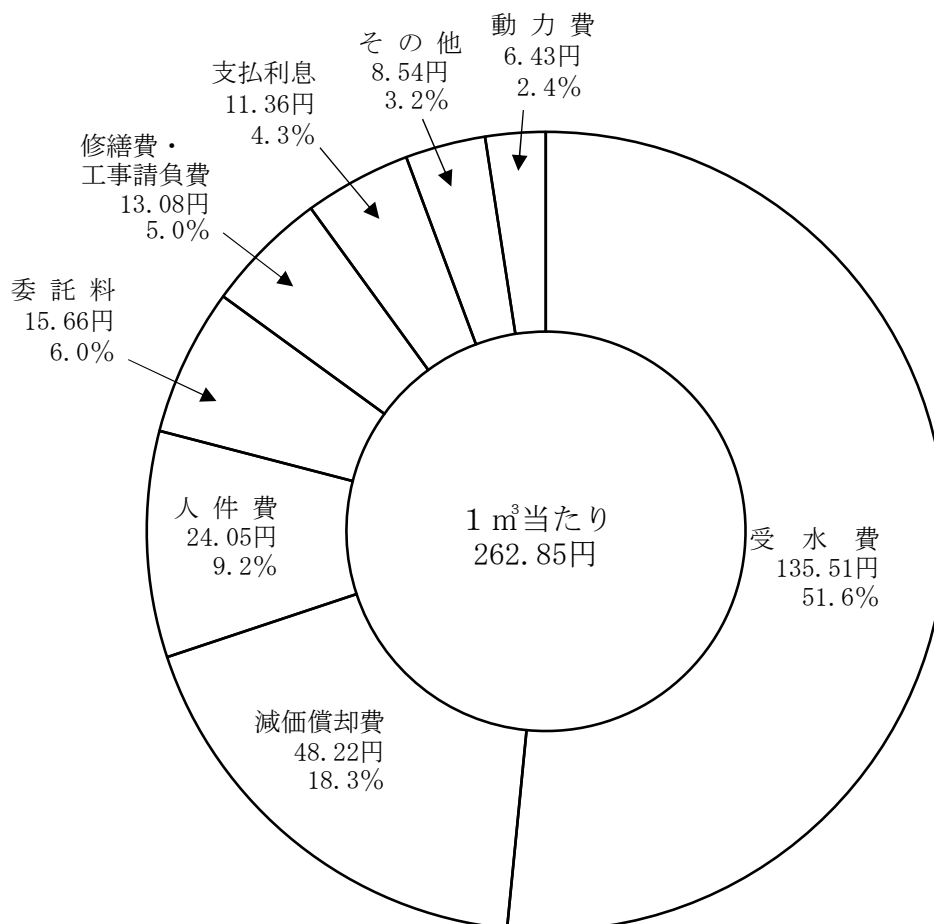
項 目	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度		1 m ³ 当たりの 金額増減(円)
	金 額 (千円)	1 m ³ 当たりの 金 額 (円)	金 額 (千円)	1 m ³ 当たりの 金 額 (円)	
給 料 ・ 手 当	332,998	20.31	329,346	20.13	△ 0.18
法 定 福 利 費	63,574	3.88	64,110	3.92	0.04
旅 費	77	0.00	21	0.00	0.00
被 服 費	276	0.02	312	0.02	0.00
備 消 品 費	2,810	0.17	3,620	0.22	0.05
燃 料 費	1,980	0.12	1,687	0.10	△ 0.02
動 力 費	114,106	6.96	105,174	6.43	△ 0.53
修 繕 費	193,424	11.80	214,000	13.08	1.28
材 料 費	1,193	0.07	1,534	0.09	0.02
薬 品 費	6,506	0.40	5,238	0.32	△ 0.08
印 刷 製 本 費	872	0.05	1,058	0.06	0.01
通 信 運 搬 費	11,633	0.71	11,576	0.71	0.00
賃 借 料	12,309	0.75	12,441	0.76	0.01
委 託 料	258,966	15.80	256,262	15.66	△ 0.14
受 水 費	2,215,872	135.17	2,217,514	135.51	0.34
工 事 請 負 費	0	0.00	0	0.00	0.00
支 払 利 息	200,243	12.21	185,961	11.36	△ 0.85
減 価 償 却 費	779,937	47.58	789,153	48.22	0.64
資 産 減 耗 費	23,063	1.41	22,057	1.35	△ 0.06
そ の 他 費 用	59,495	3.63	63,235	3.86	0.23
退職給付引当金 繰 入 額	14,950	0.91	14,949	0.91	0.00
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,003	0.06	2,248	0.14	0.08
合 計	4,295,287	262.01	4,301,496	262.85	0.84

※ 給水原価の算出には、長期前受金戻入見合い分の減価償却費を控除しています。

4) 水の原価

令和2年度の水1立方メートルの原価は262.85円です。

水道料金は、原価販売をたてまえとして施設の維持管理費や人件費など下図のような経費を水道使用量から割り出して算出します。（消費税及び地方消費税抜き表示）



令和2年度

$$\begin{array}{lcl}
 \text{給水原価} & \text{経常費用} & \text{受託工事費} & \text{長期前受金戻入} & \text{特別損失} \\
 262.85\text{円} & = (4,457,131,259\text{円} - & 0\text{円} & - & 155,634,964\text{円} - & 0\text{円}) \\
 & \text{年間有収水量} & & & \\
 & \div 16,364,652\text{m}^3 & & &
 \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl}
 \text{供給単価} & \text{水道料金} & \text{年間有収水量} \\
 220.56\text{円} & = & 3,609,462,388\text{円} \div 16,364,652\text{m}^3
 \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl}
 \text{資本費} & \text{減価償却費} & \text{支払利息} & \text{受水費中の資本費} & \text{長期前受金戻入} \\
 112.52\text{円} & = (944,787,572\text{円} + & 185,960,879\text{円} + & 866,161,029\text{円} - & 155,634,964\text{円}) \\
 & \text{年間有収水量} & & & \\
 & \div 16,364,652\text{m}^3 & & &
 \end{array}$$

※ 給水原価・資本費の算出には、長期前受金戻入見合い分の減価償却費を控除しています。

第 6 章 そ の 他

1) 車 両

(令和3年3月31日現在)

	車 名	車 種	拡声器	登 録 番 号	所 属 課	備 考
1	トヨタ カラーアクシオ	小型乗用 (セダン)		袖ヶ浦501す9081	管 理 課	
2	トヨタ ノア	小型乗用 (ワゴン)		袖ヶ浦500む4941	管 理 課	
3	トヨタ プロボックス	小型乗用 (バ ン)		袖ヶ浦500ま9015	業 務 課	
4	トヨタ プロボックス	小型貨物 (バ ン)	○	袖ヶ浦400す7579	業 務 課	
5	ニッサン クリッパー	軽貨物 (ワゴン)	○	袖ヶ浦480す9953	業 務 課	4WD
6	ダイハツ ハイゼット	軽貨物 (ワゴン)	○	袖ヶ浦480う4046	工 務 課	4WD
7	トヨタ サクシード	小型貨物 (バ ン)		袖ヶ浦400す7637	工 務 課	4WD
8	ニッサン ADエキスパート	小型貨物 (バ ン)		袖ヶ浦400そ7663	工 務 課	
9	ダイハツ ハイゼットカーゴ	軽 貨 物 (ワゴン)	○	袖ヶ浦480そ2703	工 務 課	4WD
10	トヨタ タウンエース	小型貨物 (バ ン)		袖ヶ浦400せ8771	工 務 課	4WD
11	ニッサン アトラス	小型特殊 (給水車)	○	袖ヶ浦88 な1524	維 持 課	
12	トヨタ ダイナ	普通特殊 (給水車)	○	袖ヶ浦800さ2494	維 持 課	4WD
13	トヨタ ダイナ	小型貨物 (トラック)	○	袖ヶ浦400つ2385	維 持 課	
14	ダイハツ ハイゼットジャンボ	軽 貨 物 (トラック)	○	袖ヶ浦480け2922	維 持 課	4WD
15	トヨタ ライトエース	小型貨物 (バ ン)	○	袖ヶ浦400そ1485	維 持 課	4WD
16	ダイハツ ハイゼット	軽 貨 物 (ワゴン)	○	袖ヶ浦480さ7776	維 持 課	4WD
17	スズキ エブリイ	軽 貨 物 (ワゴン)	○	袖ヶ浦480く2193	維 持 課	4WD
18	ミツビシ ミニキャブ	軽 貨 物 (トラック)	○	袖ヶ浦480き 929	維 持 課	4WD
19	ダイハツ ハイゼット	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦480か 883	維 持 課	4WD
20	ニッサン NV200バネット	小型貨物 (バ ン)		袖ヶ浦400ち9098	維 持 課	
21	スズキ エブリイ	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦40 む7829	維 持 課	4WD
22	トヨタ プロボックス	小型貨物 (バ ン)		袖ヶ浦400た8910	施 設 課	4WD
23	ミツビシ ミニキャブ	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦480こ5311	施 設 課	4WD
24	ミツビシ ミニキャブ	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦480く6295	施 設 課 (浄水場)	4WD
25	ミツビシ ミニキャブ	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦480え3805	施 設 課 (浄水場)	4WD
26	ダイハツ ハイゼット	軽 貨 物 (トラック)		袖ヶ浦480そ2101	施 設 課 (浄水場)	4WD

2) 水質検査結果

(1)検査項目、検査箇所等

水質検査実施状況は下表のとおり。

	検 査 項 目	検査回数	検 査 箇 所	備 考
法 定	毎月15項目 (15項目)	8回/年	各浄水場管末給水栓 (1) 坂本配水場 (浄水受水系統)	別表1
	毎月15項目+14項目 (29項目)	3回/年	(2) 妙下集会所 (浄水受水系統)	
	毎月15項目+36項目 (51項目)	1回/年	(3) 下味庄集会所 (山之郷浄水場系統) (4) 石神集会所 (皿木浄水場系統) (5) 佐坪加圧ポンプ場(長南浄水場系統)	
法 定 補 完	原水水質基準51項目中40項目	2回/年	各浄水場原水	別表2
	水質管理目標設定項目 (27項目)	1回/年	各浄水場原水	
	同上農薬類(114項目)	1回/年	各浄水場原水	
	指標菌	6回/年	各浄水場原水	
任 意 検 査	産業廃棄物監視項目(12項目) (*注1)	3回/年	皿木浄水場 14号井 山之郷浄水場2系 1号井 山之郷浄水場2系 10号井	
	各取水井(14項目)	1回/年	自己水源各取水井(46井戸)	
臨 時 検 査	水質相談 その他異物分析等	随時	水質相談等	

*注1 昭和62年、長柄ダム周辺産業廃棄物不法投棄周辺の水溜まりからシアン等の有害物質が検出されたため、投棄場所から地下水脈の下流にあたる任意の取水井を選び実施。

(2)浄水場(配水場)別配水割合

	名 称	水 源	配水割合
1	真名配水場	浄水受水専用(*注2)	54.9%
2	大沢配水場	浄水受水専用(*注2) 平成14年9月稼動	26.8%
3	山之郷浄水場	自己水源(深井戸地下水32井戸)	7.3%
4	皿木浄水場	自己水源(深井戸地下水14井戸)	9.0%
5	長南浄水場	自己水源(深井戸地下水 5井戸)	2.0%

*注2 浄水受水の供給元は、九十九里地域水道企業団長柄浄水場(水源は利根川水系長柄ダム)

(3)検査委託機関

検 査 項 目	検 査 機 関 名
省略不可項目	九十九里地域水道企業団
基準51項目(管末給水栓)	(一財)千葉県薬剤師会検査センター(*注3)
基準40項目(原水)	
水質管理目標設定項目	
水質管理目標設定項目(農薬類114項目)	
産廃項目	
各取水井	
その他の任意検査	
その他の臨時検査	

*注3 水道法第20条第3項登録検査機関

別表1 令和2年度 各浄水場系統別水質検査結果表（水質基準51項目）

1.浄水受水系統（利根水系長柄ダム） 2.山之郷浄水場系統（深井戸地下水） 3.皿木浄水場系統（深井戸地下水） 4.長南浄水場系統（深井戸地下水）

番号	試 験 項 目	区分	基 準 値	系統	1.浄水受水系統(利根川水系)		2.山之郷浄水場	3.皿木浄水場	4.長南浄水場
				採水 箇所 回数	真名配水場	大沢配水場	(深井戸地下水)	(深井戸地下水)	(深井戸地下水)
					長南町 坂本配水場	睦沢町 妙下集会所	長柄町 下味庄集会所	茂原市 石神集会所	長南町 佐坪加圧ポンプ場
				平均	平均	平均	平均	平均	平均
	水 温		(℃)	12	17.8	19.8	17.7	18.8	18.2
1	一般細菌	病原	100 (個/mL)以下	12	0	0	0	0	0
2	大腸菌	生物	検出されないこと	12	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	無機物・重金属	0.003 (mg/L)以下	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物		0.0005 (mg/L)以下	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物		0.01 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物		0.01 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物 ※1		0.01 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	<0.001
8	六価クロム化合物		0.02 (mg/L)以下	4	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素		0.04 (mg/L)以下	12	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01 (mg/L)以下	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10 (mg/L)以下	12	2.87	2.88	0.99	2.46	1.05
12	フッ素及びその化合物		0.8 (mg/L)以下	1	0.09	0.09	<0.08	<0.08	0.13
13	ホウ素及びその化合物		1.0 (mg/L)以下	1	0.03	0.03	0.02	0.02	0.08
14	四塩化炭素		0.002 (mg/L)以下	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン		0.05 (mg/L)以下	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	一般有機物	0.04 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
17	ジクロロメタン		0.02 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
18	テトラクロロエチレン		0.01 (mg/L)以下	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
19	トリクロロエチレン		0.01 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
20	ベンゼン		0.01 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
21	塩素酸		0.6 (mg/L)以下	4	<0.05	0.05	<0.05	<0.05	0.08
22	クロロ酢酸	消毒副生成物	0.02 (mg/L)以下	4	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム		0.06 (mg/L)以下	4	0.004	0.003	<0.001	0.002	0.008
24	ジクロロ酢酸		0.03 (mg/L)以下	4	0.002	0.002	<0.002	<0.002	0.003
25	ジブromクロロメタン		0.1 (mg/L)以下	4	0.017	0.017	0.009	0.009	0.005
26	臭素酸		0.01 (mg/L)以下	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン		0.1 (mg/L)以下	4	0.038	0.037	0.018	0.014	0.020
28	トリクロロ酢酸		0.03 (mg/L)以下	4	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.004
29	ブromジクロロメタン		0.03 (mg/L)以下	4	0.010	0.009	0.004	0.002	0.007
30	ブromホルム		0.09 (mg/L)以下	4	0.008	0.008	0.004	0.005	<0.001
31	ホルムアルデヒド		0.08 (mg/L)以下	4	0.003	0.003	<0.002	<0.002	<0.002
32	亜鉛及びその化合物	着色	1.0 (mg/L)以下	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
33	アルミニウム及びその化合物		0.2 (mg/L)以下	4	0.02	<0.02	0.03	<0.02	0.07
34	鉄及びその化合物		0.3 (mg/L)以下	12	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
35	銅及びその化合物		1.0 (mg/L)以下	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	味	200 (mg/L)以下	1	22.3	22.6	13.3	14.7	28.5
37	マンガン及びその化合物	着色	0.05 (mg/L)以下	12	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
38	塩化物イオン		200 (mg/L)以下	12	38.2	38.3	20.8	18.8	13.6
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	味	300 (mg/L)以下	12	92	93	108	120	83
40	蒸発残留物		500 (mg/L)以下	12	231	232	226	231	223
41	陰イオン界面活性剤	発泡	0.2 (mg/L)以下	1	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン ※2	臭気	0.00001 (mg/L)以下	5	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール ※2		0.00001 (mg/L)以下	5	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	発泡	0.02 (mg/L)以下	1	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
45	フェノール類	臭気	0.005 (mg/L)以下	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物質（全有機炭素(TOC)の量）	味	3 (mg/L)以下	12	0.9	0.9	0.4	<0.3	0.5
47	P H値	基礎的 性 状	5.8以上～8.6以下	12	7.0	7.1	7.2	7.3	7.8
48	味		異常でないこと	12	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭 気		異常でないこと	12	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色 度		5 度以下	12	<1	<1	<1	<1	1.2
51	濁 度		2 度以下	12	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	検 査 機 関				九十九里地域水道企業団 ・ （一財）千葉県薬剤師会検査センター				

※1 皿木浄水場系統については検査回数 4回

※2 浄水受水系統2箇所については検査回数 5回

別表2 令和2年度 各浄水場系統別水質検査結果表（水質管理目標設定項目）

将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、水道事業者において監視しその検出状況を把握するため定められたもので、目標値あるいは暫定目標値となっています。なお、一部目標値を超えている項目もありますが、自然由来によるもので異常ではありません。

試 験 項 目	目 標 値	1.浄水受水系統 (利根川水系長柄ダム)			2.山之郷浄水場 (深井戸地下水)		3.皿木浄水場 (深井戸地下水)		4.長南浄水場 (深井戸地下水)	
		真名配水場		大沢配水場	原 水（一部浄水）		原 水（一部浄水）		原 水（一部浄水）	
		回数	平均	平均	回数	平均	回数	平均	回数	平均
1 アンチモン及びその化合物	0.02 (mg/L)以下	12	<0.002	<0.002	2	<0.0002	2	<0.0002	1	<0.0002
2 ウラン及びその化合物	0.002 (mg/L)以下（暫定）	12	<0.0002	<0.0002	2	<0.0002	2	<0.0002	1	<0.0002
3 ニッケル及びその化合物	0.02 (mg/L)以下	12	<0.002	<0.002	2	<0.001	2	<0.001	1	<0.001
4 1,2-ジクロロエタン	0.004 (mg/L)以下	12	<0.0004	<0.0004	2	<0.0004	2	<0.0004	1	<0.0004
5 トルエン	0.4 (mg/L)以下	12	<0.04	<0.04	2	<0.001	2	<0.001	1	<0.001
6 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 (mg/L)以下	4	<0.006	<0.006	2	<0.006	2	<0.006	1	<0.006
7 亜塩素酸 ※ 1	0.6 (mg/L)以下	二酸化塩素不使用			2	<0.05	2	<0.05	1	<0.05
8 二酸化塩素	0.6 (mg/L)以下				二酸化塩素不使用					
9 ジクロロアセトニトリル	0.01 (mg/L)以下（暫定）	4	<0.001	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	1	<0.001
10 抱水クロラール	0.02 (mg/L)以下（暫定）	4	<0.001	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	1	<0.001
11 農薬類（114項目）	各農薬の検出値と目標値の比の和として、1以下	受水系は、九十九里地域水道企業団光浄水場で検査した結果、目標値の1以下でした。			地下水系は検査した結果、目標値の1以下でした。					
12 残留塩素	1 (mg/L)以下	12	0.9	0.9	2	0.9	2	0.7	1	0.7
13 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10 (mg/L)以上100 (mg/L)以下	12	90.0	91.0	2	113.0	2	111.0	1	82.7
14 マンガン及びその化合物	0.01 (mg/L)以下	12	<0.005	<0.005	2	0.039	2	0.035	1	0.030
15 遊離炭酸	20 (mg/L)以下	4	6.6	6.2	2	8.5	2	7.0	1	2.4
16 1,1,1-トリクロロエタン	0.3 (mg/L)以下	12	<0.03	<0.03	2	<0.0005	2	<0.0005	1	<0.0005
17 メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02 (mg/L)以下	12	<0.002	<0.002	2	<0.002	2	<0.002	1	<0.002
18 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量) ※ 2	3 (mg/L)以下	244	1.7	1.7	2	0.9	2	0.4	1	1.3
19 臭気強度(TON)	3 以下	4	1	1	2	<1	2	<1	1	<1
20 蒸発残留物	30 (mg/L)以上200(mg/L)以下	12	219	221	2	233	2	230	1	220
21 濁度	1 度以下	12	<0.1	<0.1	2	1.0	2	<0.1	1	<0.1
22 P H 値	7.5 程度	12	7.3	7.3	2	7.4	2	7.7	1	7.9
23 腐食性（ランゲリア指数）	-1程度以上とし、極力0に近づける	4	-1.1	-1.1	2	-0.6	2	-0.4	1	0.0
24 従属栄養細菌	2000（CFU/mL）以下(暫定)	12	1	1	2	4	2	16	1	12
25 1,1-ジクロロエチレン	0.1 (mg/L)以下	12	<0.01	<0.01	2	<0.001	2	<0.001	1	<0.001
26 アルミニウム及びその化合物	0.1 (mg/L)以下	12	0.02	<0.02	2	<0.01	2	<0.01	1	<0.01
27 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005 (mg/L)以下	4	0.000002	0.000002	2	0.000003	2	0.000004	1	<0.000001
ダイオキシン類 ※ 3	1 pg- TEQ/L以下(暫定)				2	0.018	2	0.019	1	0.018
検 査 機 関					(一財) 千葉県薬剤師会検査センター					

※ 1：亜塩素酸については、山之郷浄水場、皿木浄水場及び長南浄水場にて任意で実施。

※ 2：有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)の真名配水場及び大沢配水場については、九十九里地域水道企業団の長柄浄水場送水で実施。

※ 3：ダイオキシン類については、山之郷浄水場、皿木浄水場及び長南浄水場にて任意で実施。

長生郡市広域市町村圏組合

水道部 管理課 企画財政係

電 話 0475 (23) 9481

F A X 0475 (25) 9465

E-M a i l kanri@chouseisuidou.jp